



# 2025年12月期 定時株主総会

## 招集ご通知

本総会はインターネット上でのみ開催するバーチャルオンリー株主総会です。  
株主様にご来場いただく会場はございません。

インターネット出席方法は本冊子内  
「バーチャルオンリー株主総会ログイン方法のご案内」をご参照ください。



## 株主の皆様へ

日頃より当社グループをご支援いただき、厚く御礼申し上げます。1995年の創業以来、「すべての人にインターネット」をコーポレートキャッチに掲げ、インターネットのインフラ、サービス・インフラという「なくてはならない」「なくなるならない」サービスを提供してまいりました。

25年度は、持株会社体制への移行を完了し、「100年単位で続く企業グループ」の実現に向け大きく前進した年となりました。業績面では、岩盤ストック収益を強みに最高業績を更新いたしました。加えて、第一想起ブランド確立に向けた「ネットのセキュリティもGMO」プロジェクトも順調に推移しました。26年度は来るフィジカルAIの社会実装に向け「ヒューマノイド」の領域でも第一想起ブランドの確立を目指し新たな取り組みを進めてまいります。こうした企業価値の向上施策とともに、引き続き株主還元も重視してまいります。今期の最終利益に対する総還元性向は、100億円の自己株式の取得もあり、基本方針である50%を超え、112%となる見通しです。

今後も、超長期計画である「55ヵ年計画」の達成に向け邁進してまいります。新たなインターネットの文化・産業とお客さまの「笑顔」「感動」を創造し、社会に貢献し続ける企業グループを目指してまいります。引き続きご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

GMOインターネットグループ株式会社  
代表取締役グループ代表

証券コード9449  
2026年3月4日  
(電子提供措置の開始日2026年2月25日)

株主各位

東京都渋谷区桜丘町26番1号セルリアンタワー  
GMOインターネットグループ株式会社  
代表取締役グループ代表 熊谷正寿

## 2025年12月期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社2025年12月期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。  
本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、株主総会資料はインターネット上の下記ウェブサイトに掲載しております。

当社ウェブサイト <https://ir.group.gmo/stock/shareholder/>

また、上記の他、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

ネットで招集 <https://s.srdb.jp/9449/>

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※銘柄名「GMOインターネットグループ」又はコード「9449」と入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択の上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬具

記

|      |   |                  |         |
|------|---|------------------|---------|
| 日    | 時 | 2026年3月19日 (木曜日) | 午前10時   |
|      |   | ログイン開始時刻         | 午前9時30分 |
| 予備日時 |   | 2026年3月20日 (金曜日) | 午前10時   |
|      |   | ログイン開始時刻         | 午前9時30分 |

**開催方法**      バーチャルオンリー株主総会  
本総会は場所の定めのない株主総会として開催いたします。  
本総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法は、インターネットによるものとします。  
インターネット出席方法は本冊子内「バーチャルオンリー株主総会ログイン方法のご案内」をご参照ください。

---

**目的事項**

- 報告事項**
1. 2025年12月期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに計算書類報告の件
  2. 会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 

- 決議事項**
- 第1号議案 定款一部変更の件
  - 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件
  - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以上

---

# バーチャルオンリー株主総会へのご出席のご案内

## 1. バーチャルオンリー株主総会とは

インターネット等の手段を用いて株主総会に出席いただくものです。

バーチャル出席株主様は、株主総会の議事進行をライブ配信でご確認いただくとともに、ご質問のご提出並びに議案への採決（議決権行使）を行うことができます。

## 2. バーチャル出席に必要となる環境

本冊子内「バーチャルオンリー株主総会ログイン方法のご案内」をご参照ください。

## 3. バーチャル出席の方法（システムへのログイン方法）

本冊子内「バーチャルオンリー株主総会ログイン方法のご案内」をご参照ください。

## 4. 事前の議決権行使の取扱い

事前に郵送又はインターネットにより議決権を行使された株主様がバーチャル出席により当日ご出席された場合には、当日の議決権行使が確認された時点で、事前の議決権行使は無効といたします。事前に議決権行使の上、当日バーチャル出席されたものの、当日の議決権行使が確認されなかった場合には、事前の議決権行使を有効なものとして取扱いますので、あらかじめご了承ください。

## 5. 議決権の行使方法について

ログイン先の本総会専用ウェブサイトより決議事項の採決時に議決権を行使いただけます。

## 6. ご質問及び動議の方法

バーチャルオンリー株主総会に出席いただきますと、ログイン先の本総会専用ウェブサイトよりご質問及び動議を提出いただけます。ご質問は、質疑応答時間には限りがあること、円滑な議事進行の観点から、一人1問までといたします。ご質問の記載方法については、本総会専用ウェブサイト上の記載をご確認ください。なお、議事の進行状況によっては、ご提出いただいたご質問に、すべて回答できない場合もございます。また、ご質問は本総会の目的事項に関するご質問であり、他のご質問と重複しないものを中心に上げる予定です。本総会の目的事項に関するご質問で回答できないご質問は、個人のプライバシーの侵害となる可能性がある等、その公開に支障があるものを除き、本総会終了後、回答したご質問と併せて当社ウェブサイトにて公開させていただきます。同様のご質問等を繰り返し送信する、膨大な文字量のテキストデータの送信を繰り返す、本総会の目的事項と関係のない不適切な内容を含むご質問等の送信を続けるな

ど、議事の進行やバーチャルオンリー株主総会のシステムの安定的な運営に支障が生じると判断した場合、議長の命令又は議長の指示を受けた事務局の判断により、当該株主様との通信を強制的に遮断させていただく場合がございます。

動議の記載方法につきましても、本総会専用ウェブサイト上の記載をご確認ください。

## 7. 通信障害等の対応について

通信障害等により本総会の議事に支障が生じる場合に備え、「障害時における本総会の延期又は続行の決定」を議長に委任する決議を本総会の冒頭に行います。当該決議に基づき、議長が「延期又は続行の決定」を行った場合には、予備日である2026年3月20日（金曜日）午前10時より、本総会の延会又は継続会を開催いたします。その場合は当社ウェブサイト (<https://ir.group.gmo/stock/shareholder/>) でお知らせいたします。

## 8. 事前のご質問の受付について

株主の皆様からの、本総会への事前のご質問を、下記、本総会専用ウェブサイトにて受付いたします。ログイン方法は本冊子内「バーチャルオンリー株主総会ログイン方法のご案内」をご参照ください。株主の皆様の関心が高いと思われる事項につきまして、本総会で取り上げさせていただく予定です。本総会にて取り上げることができなかつたご質問につきましては今後の参考とさせていただきます。

### 【事前のご質問のご登録方法】

受付期間：2026年3月4日（水曜日）正午から

2026年3月12日（木曜日）午後7時まで

本総会専用ウェブサイト：<https://meetings.lumiconnect.com/>

## 9. インターネットを使用することに支障がある株主様について

議決権の行使をご希望の株主様のうち、インターネットを使用することに支障のある株主様におかれましては、書面により事前に議決権を行使いただきますよう、お願い申し上げます。電話会議システム専用番号（フリーダイヤル）へ電話をかけていただくことで、音声により議事進行をお聴きいただくことが可能になります。電話会議システムのご利用には事前申込が必要となります。なお、電話会議システムを通じて議決権を行使することはできません。

### 【電話会議システムお申込み方法】

FAXによりお申込みを受付いたします。お申込みの際は、議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」と「氏名」に加えて、下記のご連絡日当日の指定の時間帯（午前10時から午後5時まで）にご連絡が可能な「電話番号」を記載の上、「電話会議システム利用希望」の旨を下記FAX番号まで送信ください。電話会議システム利用をご希望の株主様には、株主総会運営事務局から、下記ご連絡日にお電話にて、詳細をご連絡させていただきます。申込時に「株主番号」「氏名」「電話番号」「電話会議システム利用希望」の記載が揃っていない場合は、お申込みを無効とさせていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

受付期間：2026年2月26日（木曜日）正午から  
2026年3月17日（火曜日）午後5時まで

FAX番号：03-5456-2556

ご連絡日：2026年3月18日（水曜日）午前10時から午後5時までにお電話にてご連絡いたします。

## 10. 代理出席について

議決権を有する他の株主様1名を代理人として、議決権を行使することができます。ご希望の株主様は、株主総会に先立って当社に「代理の意思表示を記載した書面（委任状）」のご提出が必要になりますので、詳細は下記までお問い合わせください。

### 【代理出席に関するお問い合わせ先】

受付期間：2026年2月26日（木曜日）正午から  
2026年3月12日（木曜日）午後7時まで

メールアドレス：shareholder\_mtg@gmo.jp

FAX番号：03-5456-2556

※ ご返信先のメールアドレス又はFAX番号を必ずご記載ください。

## 11. 終了予定時刻について

本総会の終了予定時刻は開始から最大1時間後を予定しておりますが、議事の進行状況によっては、終了予定時刻よりも前に終了する場合がございます。

## バーチャルオンリー株主総会ログイン方法のご案内

バーチャルオンリー株主総会とは、インターネット等の手段を用いて株主総会に出席いただくものです。株主様は、株主総会の議事進行をライブ配信でご確認いただくとともに、質問のご提出並びに議案への採決（議決権行使）を行うことができます。

|      |  |
|------|--|
| 配信日時 | 2026年3月19日（木曜日）午前10時より<br>（ログイン開始時刻 午前9時30分より） |
|------|--|

※視聴方法は次頁をご参照ください

なお、通信環境の影響により、ライブ配信の画像や音声が乱れ、あるいは一時断絶されるなどの通信障害等が発生する可能性があります。

万が一、通信障害等が発生した場合には、当社ウェブサイト（<https://ir.group.gmo/stock/shareholder/>）にて速やかに株主の皆様へお知らせいたします。

株主様におかれましては、当社ウェブサイトをご確認いただき、次頁「ログイン方法のご案内（手順）」をご参照の上、改めて本総会にバーチャル出席をお願い申し上げます。

## ログイン時に必要な情報について

ご視聴には、IDとパスワードのご入力が必要となります。（その他必要情報は次頁以降をご参照ください）

IDとパスワードは議決権行使書に同封の「ログイン用ID・パスワード通知書」をご参照ください。ID・パスワードは株主様ごとに異なります。

※通知書イメージ

|                                       |  |   |  |
|---------------------------------------|--|---|--|
| GMOインターネットグループ株式会社<br>2025年12月期定時株主総会 |  | バーチャル株主総会へのご出席方法  |  |
| ログイン用ID・パスワード通知書                      |  | ▶スマートフォンやタブレット端末で出席する場合<br>QRコードをカメラアプリ、バーコードリーダーアプリで読み取って、バーチャル株主総会サイトへアクセスいただき、下記ID・パスワードを入力してバーチャル出席システムにログインしてください。 |  |
| ID・パスワード                              |  | アクセス用<br>QRコード  |  |
|                                       |  | ▶パソコンからバーチャル出席する場合/QRコードでログインできない場合<br>以下のURLへアクセスいただき、下記ID・パスワードを入力しバーチャル出席システムにログインしてください。                            |  |
|                                       |  | U R L <a href="https://meetings.lumiconnect.com/700-475-579-194">https://meetings.lumiconnect.com/700-475-579-194</a>   |  |
|                                       |  | ID XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX<br>パスワード XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX   |  |
|                                       |  | 株主番号 議決権行使回数  |  |

## ログイン方法のご案内（手順）

配信日時

2026年3月19日（木曜日）午前10時より  
（ログイン開始時刻 午前9時30分より）

### 1 本総会専用ウェブサイトへアクセス

<https://meetings.lumiconnect.com/>



### 2 言語選択で「JA」を選択する



### 3 会議IDをご入力

**700-475-579-194**

上記会議IDをご入力後（会議に参加） ボタンを押してください。

ID、パスワードをご入力後、（サインイン） を押してください。

開会時刻となる

2026年3月19日（木曜日）午前10時までお待ちください

## ご注意事項など

### 1 バーチャル出席に必要な環境について

株主総会当日の議事進行の様子は、パソコン・スマートフォン等によりライブ配信でご確認いただくことができます。バーチャル出席を行うためには、以下環境でのご利用を推奨いたします。なお、バーチャル出席に必要な通信機器類及び通信料金等の一切の費用については、株主様のご負担となります。株主様がご利用のパソコン・スマートフォン等の不具合や、株主様ご自身の通信環境等を原因として、株主様がバーチャル出席できない場合や議決権等を行使できない場合もございますので、事前行使の上ご出席ください。

| OS     | PC   |           | モバイル          |         |
|--------|--|-----------|---------------|---------|
|        | Windows  | Mac       | Android       | iOS     |
|        | Windows11  | MacOS 最新版 | Android10以上   | iOS15以上 |
| ブラウザ※1 | Microsoft Edge, Google Chrome<br>Mozilla Firefox | Safari    | Google Chrome | Safari  |

※1 最新バージョンにてご覧ください

### 2 議決権行使について

バーチャルオンリー株主総会にご出席いただきますと、決議事項の採決時にオンライン上で議決権を行使いただけます。

### 3 ご質問及び動議について

バーチャルオンリー株主総会にご出席いただきますと、議長が指定する時間内に、オンライン上でご質問及び動議を提出いただけます。ご質問及び動議に関するご注意事項は「バーチャルオンリー株主総会へのご出席のご案内 6. ご質問及び動議の方法」に記載しておりますのでご参照ください。

### 4 その他の注意事項について

- 当社は、バーチャルオンリー株主総会の開催に当たり、合理的な範囲で通信障害等への対策を行いますが、株主様がご利用のパソコン・スマートフォン等の不具合や、株主様ご自身の通信環境等を原因として、株主様がバーチャル出席できない場合や議決権を行使できない場合もございます。当社として、このような通信トラブルにより株主様が被った不利益等に関しては一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
- ライブ配信の撮影、録画、録音、保存及びSNSでの投稿などの利用行為については、無断で改変する等、法令違反やそのおそれがある行為、その他不適切な行為はご遠慮ください。
- バーチャル出席に対応している言語は、日本語のみとなります点、ご了承ください。

### 5 お問い合わせについて

#### バーチャル株主総会ヘルプデスク

 **0120-245-022**

受付時間：3月4日（水）～3月18日（水）  
午前9時～午後5時まで（土日祝日を除く平日）  
株主総会当日 午前9時～配信終了まで

#### 動画視聴について

株式会社  
Jストリーム **050-3186-4576**

受付時間：株主総会当日  
ログイン開始時刻～配信終了まで

# 議決権事前行使方法

インターネット

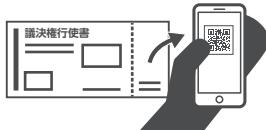


## スマートフォン又は タブレットから議決権行使

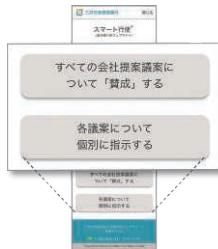
2026年3月18日(水) 午後7時受付分まで

QRコードを読み取っていただくことにより、議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使サイトにログインすることができます。

1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



2. 以降は画面の案内に沿って賛否をご入力ください。



※[QRコード]は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

郵送



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご返送ください。

2026年3月18日(水) 午後7時到着分まで

システム等に関する  
お問い合わせ

三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート  
専用ダイヤル

0120-652-031 [フリーダイヤル]  
受付時間 午前9時～午後9時まで

インターネット



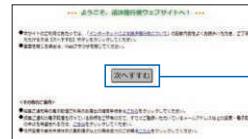
## パソコンから議決権行使

2026年3月18日(水) 午後7時受付分まで

議決権行使  
ウェブサイト

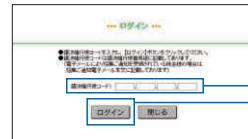
<https://www.web54.net>

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2. 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3. 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」と実際にご使用になる新しいパスワードをご入力ください。



「パスワード」を入力

ご自身でパスワードを設定

「登録」をクリック

4. 以降は画面の案内に沿って賛否をご入力ください。



お手元のパソコン・スマートフォン・タブレット端末からも招集通知がご覧いただけます。

ボタン一つで議決権行使ウェブサイトへアクセス

<https://s.srdb.jp/9449/>

ご 注 意 事 項

●郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。●インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。●議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

# 2025 Topics

## 成長と還元

- ・55カ年計画達成に向け、25年12月期も前期比22.5%営業増益
- ・25年12月期は総還元目標を大幅に上回る112%を達成
- ・今後も「成長」と「還元」の両輪で株主価値向上を目指します

## 未来への挑戦

- ・ネットのセキュリティもGMO
- ・AI&ロボティクスで未来を創るNo.1企業グループへ
- ・次代を担う高度人財採用と育成

## 社会とともに

- ・笑顔と感動を届ける
- ・事業開始30周年

# 55カ年計画達成に向け、25年12月期も 前期比22.5%営業増益

## 不変の定量目標「55カ年計画」とは

私たちの経営計画は55年という長期を見据えています。外部環境の影響が大きいインターネット業界においては、超長期の指針を全員で共有することに意味があると考えております。

この55カ年計画の達成には、逆算すると每期15%以上の利益成長が必要となります。

## 25年12月期も前期比22.5%営業増益且つ過去最高益を達成

25年12月期営業利益は、No.1サービスの集合体となっているインターネットインフラ事業の伸長などが牽引し571億円(前期比22.5%)と連続で過去最高益を更新することができました。

今後も、持続的な成長により55カ年計画の達成を目指してまいります。

## 定量目標「55カ年計画」

2051年までにグループ全社で

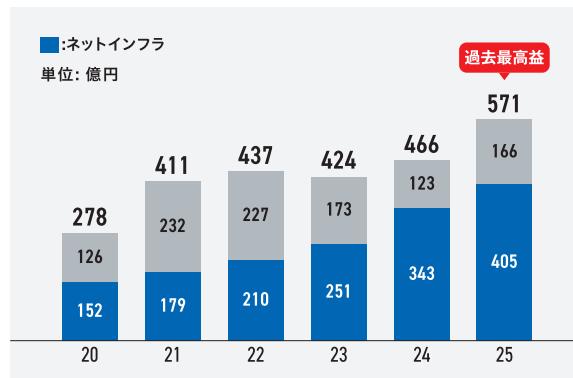
売上高 **10**兆円

経常利益 **1**兆円

グループ会社 **207**社

パートナー数 **5**万人

## 通期営業利益の推移



# 25年12月期は総還元目標を大幅に上回る 112%を達成

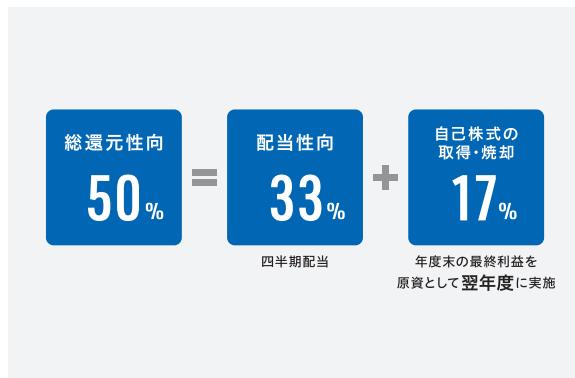
## 総還元性向50%が基本目標

株主様への利益還元は最重要課題の一つと認識しており、総還元性向50%を目標としております。配当性向を連結当期純利益の33%以上とし、連結当期純利益の50%から配当総額を引いた金額を目標に、自己株式取得を機動的に実施してまいります。

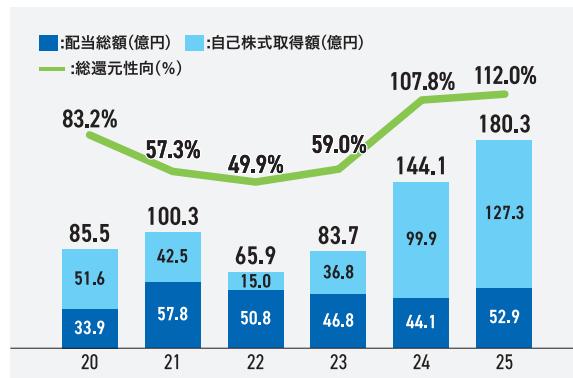
## 25年12月期は目標を大幅に上回る還元を実施

利益成長に伴う配当増加に加え、積極的な自己株式取得により、25年12月期の総還元性向は引き続き、基本目標を大幅に上回る112%となりました。この実績は、経営に対する確信度合いの表れとご認識ください。

## 株主還元の基本方針

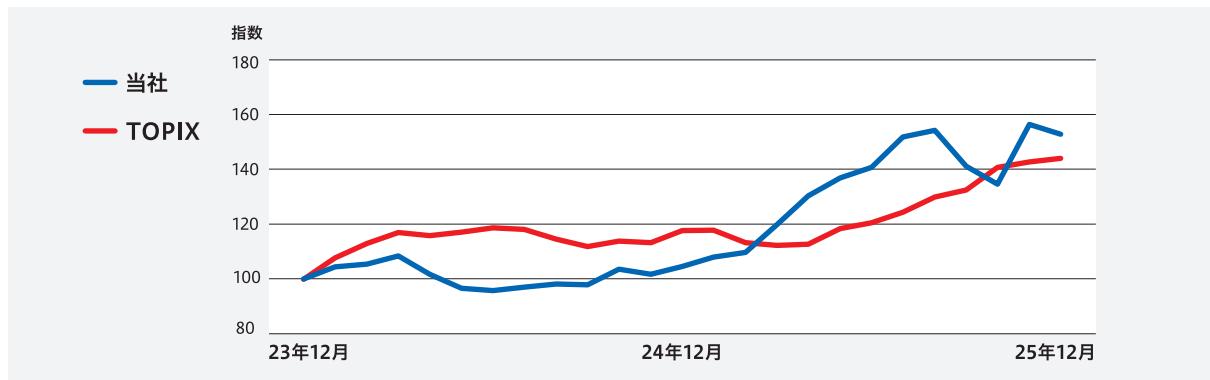


## 株主還元の実績推移

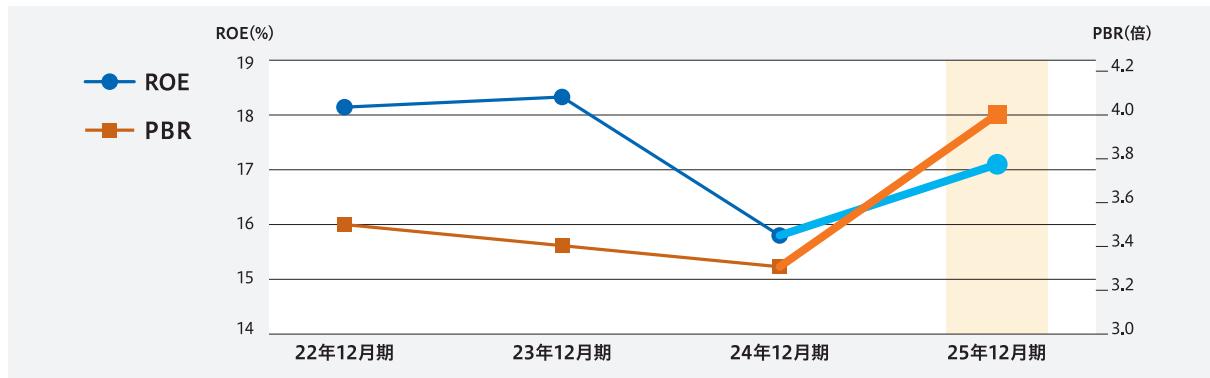


# 今後も「成長」と「還元」の両輪で 株主価値向上を目指します

当社株価とTOPIXの推移(2023年末=100)



当社のROEとPBRの推移



※ROEは各期当期純利益÷自己資本(期首期末平均)、PBRは各期末時点株価÷各期末BPS

# ネットのセキュリティも **GMO** すべての人に安心な未来を

## 実在証明・盗聴対策

(暗号セキュリティ)

## サイバー攻撃対策

(サイバーセキュリティ)

## なりすまし対策

(ブランドセキュリティ)

GMOインターネットグループは、インターネットが人々の生活を豊かにすると信じ、その発展を支えてきました。2003年のセキュリティ事業参入以降、ブランド保護やサイバーセキュリティ事業を強化し、現在は約8,000名のパートナーのうち1,100名が関連業務に従事。200名超のホワイトハッカーを擁し、世界的ハッキングコンテストで3年連続優勝するなど国際的にも高い技術力を有

しています。サイバー攻撃が社会課題となる中、2025年から「ネットのセキュリティもGMO」プロジェクトを開始し、無料診断サービス「GMOセキュリティ24」を皮切りに、「GMOサイバーセキュリティ大会議&表彰式」の開催や、各種セキュリティサービスなどの提供を通じ、日本の安心・安全なインターネットの実現に貢献しています。

GMOサイバーセキュリティ大会議&表彰式



DEF CON 33《Cloud Village CTF》において3年連続で世界1位



## AI&ロボティクスで未来を創る No.1 企業グループへ



GMOインターネットグループは、AIとロボットの融合を人類史上最大の技術革命と捉え、「2026年はヒューマノイド元年になる」と位置付けています。『AI&ロボティクスで未来を創る No.1企業グループへ』を掲げ、AI活用と事業化を推進。2024年6月にはAIとロボットの総合商社「GMO AI&ロボティクス商事」を設立し、ロボット

の調達から導入支援までを一気通貫で提供しています。2025年4月にはヒューマノイドを活用したロボット人材派遣サービスを開始。

また、AI・CEO「ヒューマノイド 熊谷正寿」の開発や、「GMO AI&ロボティクス大会議&表彰式」の開催などを通じ、AIとロボティクスによる社会課題解決に向け取り組みを続けています。

AI・CEO「ヒューマノイド 熊谷正寿」



ロボット人材派遣サービス



## 次代を担う高度人財採用と育成



GMOインターネットグループでは、AI・ロボティクス時代を勝ち抜く高度人財の採用を、新卒・中途を問わず推進しています。新卒向けには、入社後2年間年収710万円を保証する「No.1&AI人財採用新卒年収710万円プログラム」を2023年から実施し、採用人財はすでにグループ事業の中核として活躍しています。さらに東京大学をはじめとする大学連携を強化し、取り組みを紹介する専用サイトも公開

共同研究成果が論文として国際学術誌「Advanced Science」に採択



するなど、高度人財の採用に注力しています。

一方で既存パートナー向けにはAIリスティングやGMOブースト支援金を展開し、2025年12月時点で96%が生成AIを業務利用。現在は「AIエージェント活用・一騎当千プロジェクト」を進め、2027年11月30日までに国内最高水準のハイパーオートメーション企業を目指しています。

東京大学をはじめとする大学との連携



## 笑顔と感動を届ける



2016年4月に「一番素晴らしいサービスを開発・提供し、お客様に喜んでいただく」企業姿勢を伝えるため実業団陸上部を創設。ニューイヤー駅伝には2020年から連続出場し、創部10年目の2026年に大会新記録で初優勝を果たしました。吉田祐也選手は世界陸上に男子マラソン日本代表として出場しました。所属プロゴルファー・脇元華選手が、2025年11月の「第41回 伊藤園レディスゴルフトーナメント」で

ツアー初優勝。2020年7月の所属契約締結以来、継続的にサポートしています。

2025年、明治大学ラグビー部とオフィシャルパートナー契約を締結。2026年1月の「第62回全国大学ラグビーフットボール選手権大会」で優勝しました。

応援して下さった皆様に感謝を込めて「30周年3連勝・感謝キャンペーン」を2026年3月3日から実施予定です。



## おかげさまで 30周年



GMOインターネットグループ株式会社は、2025年12月27日にインターネット事業を開始して30周年を迎えました。

1995年、「すべての人にインターネット」を掲げて事業を立ち上げて以来、一貫してインターネットの場を提供することに経営資源を集中し、ナンバーワンのサービスをお客様に提供するために、仲間と共に走り続けてまいりました。

現在では、インターネットインフラに加え、セキュリティ、広告・メディア、金融、暗号資産などにも事業を

拡大し、グループ約120社、上場12社、パートナーも8,000名となるまでに成長することができました。30年間のご支援への感謝を胸に、これからも私たちはインターネットの持つ無限の可能性を信じ、これまでと変わらず、ナンバーワンのサービスをご提供することで、すべての人に「笑顔」と「感動」をお届けし続けてまいります。

そして結果として100年単位で成長を続ける企業グループとなるべく、パートナー一丸となって、挑戦を一層加速してまいります。

## 100年単位で成長し続ける企業グループへ。

## 株主総会参考書類

---

### 議案

|                                 |     |
|---------------------------------|-----|
| 第1号議案 定款一部変更の件                  | 21頁 |
| 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件 | 22頁 |
| 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件         | 28頁 |

### 事業報告

---

#### 1 企業集団の現況に関する事項

|                        |     |
|------------------------|-----|
| 1. 当連結会計年度の事業の状況       | 32頁 |
| 2. 対処すべき課題             | 42頁 |
| 3. 財産及び損益の状況           | 45頁 |
| 4. 主要な事業内容             | 48頁 |
| 5. 主要な拠点等              | 49頁 |
| 6. 重要な親会社及び子会社の状況      | 50頁 |
| 7. 従業員の状況              | 52頁 |
| 8. 主要な借入先              | 52頁 |
| 9. その他企業集団の現況に関する重要な事項 | 52頁 |

#### 2 会社の状況

|                     |     |
|---------------------|-----|
| 1. 株式の状況            | 53頁 |
| 2. 新株予約権等に関する事項     | 55頁 |
| 3. 会社役員に関する事項       | 56頁 |
| 4. 会計監査人の状況         | 61頁 |
| 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針 | 62頁 |
| 6. 会社の体制及び方針        | 63頁 |
| 7. 株式会社の支配に関する基本方針  | 67頁 |

---

|                      |      |
|----------------------|------|
| 連結計算書類               | 76頁  |
| 計算書類                 | 113頁 |
| 監査報告書                | 127頁 |
| 〈ご参考〉GMO Report 2025 | 135頁 |

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

当社は、創業以来「すべての人にインターネット」をコーポレートキャッチとして掲げ、インターネットインフラ事業を中心としたサービスの提供を通じて、持続的な成長を目指してまいりました。

近年の技術革新や事業環境の変化を踏まえ、AI・ロボティクスやサイバーセキュリティ領域における事業の拡大・拡充を図るとともに、将来の事業展開の柔軟性及び経営の選択肢を確保する観点から、保険業及び少額短期保険業に関する目的を追加するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

| 現行定款   | 変更案  |
|--|--|
| 第1条～第2条<br>条文省略                                      | 第1条～第2条<br>現行どおり   |
| 第3条(目的)<br>(1)～(6) 条文省略                              | 第3条(目的)<br>(1)～(6) 現行どおり   |
| (7) AI(人工知能)を利用したサービスの企画、開発、制作、提供、配信、保守、運営、販売並びにその受託 | (7) AI(人工知能)・ロボティクスに関する技術の研究およびこれを利用したサービスの企画、開発、制作、提供、配信、保守、運営、販売ならびにその受託 |
| (8) AI(人工知能)に関する技術の研究、企画、開発、販売及び保守に関する業務             | (8) サイバーセキュリティに関するアドバイザーおよび社会実装支援に関する業務                                    |
| (9)～(20) 条文省略  | (9)～(20) 現行どおり   |
| (新設)   | (21) 保険業法に規定する保険業・少額短期保険業  |
| (21)～(28) 条文省略                                       | (22)～(29) 現行どおり  |
| 第4条～第52条<br>条文省略                                     | 第4条～第52条<br>現行どおり  |
| (附則)<br>1～2<br>条文省略                                  | (附則)<br>1～2<br>現行どおり   |

## 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。以下同じ）5名は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

当社では、取締役の指名及び報酬に関する取締役機能の客観性・透明性をより一層向上させることを目的に、過半数が独立社外取締役で構成される任意の指名報酬委員会を設置しております。取締役候補者の選定に当たりましては、同委員会における審議・答申を経て決定しております。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

### 候補者一覧表

| 候補者番号 | 氏名                                 | 地位              | 担当  |
|-------|------------------------------------|-----------------|---|
| 1     | 熊谷 正寿<br><small>くまがい まさとし</small>  | 代表取締役<br>グループ代表 | 会長兼社長執行役員・CEO                             |
| 2     | 安田 昌史<br><small>やすだ まさし</small>    | 取締役             | グループ副社長執行役員・CFO<br>グループ代表補佐               |
| 3     | 西山 裕之<br><small>にしやま ひろゆき</small>  | 取締役             | グループ副社長執行役員・COO<br>グループ代表補佐<br>セキュリティ事業担当 |
| 4     | 相浦 一成<br><small>あいのうら いっせい</small> | 取締役             | グループ副社長執行役員<br>グループ決済部門統括                 |
| 5     | 伊藤 正<br><small>いとう ただし</small>     | 取締役             | グループ副社長執行役員<br>グループ代表補佐<br>グループインフラ部門統括   |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者は、当社が採用している当社株式の大規模買付行為に関する対応方針に賛成しております。かかる対応方針の概略につきましては、招集ご通知に記載の「2 会社の状況」のうち「7. 株式会社の支配に関する基本方針」をご参照ください。
3. 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。



くまがい まさとし  
**熊谷正寿**

1963年7月17日生

**再任**

所有する当社の株式数  
普通株式  
**8,990,911株**

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|          |   |
|----------|---|
| 1991年5月  | 当社 代表取締役  |
| 1999年9月  | 株式会社まぐクリック (現GMOインターネット株式会社) 代表取締役  |
| 2000年4月  | 株式会社まぐクリック (現GMOインターネット株式会社) 取締役  |
| 2001年8月  | 株式会社アイル (現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社) 代表取締役会長   |
| 2002年2月  | 株式会社ユーキャストコミュニケーションズ (現GMOメディア株式会社) 取締役   |
| 2002年4月  | GMO総合研究所株式会社 (現GMOプロダクトプラットフォーム株式会社) 取締役会長 (現任)   |
| 2003年3月  | 当社 代表取締役会長兼社長<br>株式会社アイル (現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社) 取締役会長 (現任)                             |
| 2004年3月  | 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 取締役会長 (現任)<br>GMOモバイルアンドデスクトップ株式会社 (現GMOメディア株式会社) 取締役会長 (現任) |
| 2004年12月 | 株式会社カードコマースサービス (現GMOペイメントゲートウェイ株式会社) 取締役会長   |
| 2007年3月  | 株式会社まぐクリック (現GMOインターネット株式会社) 取締役会長  |
| 2008年5月  | 当社 代表取締役会長兼社長グループ代表   |
| 2011年12月 | GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役会長兼社長   |
| 2012年12月 | GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役会長 (現任)   |
| 2015年3月  | GMOアドパートナーズ株式会社 (現GMOインターネット株式会社) 取締役   |
| 2016年3月  | GMOアドパートナーズ株式会社 (現GMOインターネット株式会社) 取締役会長 (現任)  |
| 2022年3月  | 当社 代表取締役グループ代表 会長兼社長執行役員・CEO (現任)   |
| 2025年10月 | GMOTECHホールディングス株式会社 取締役会長 (現任)  |

### 選任理由

GMOインターネットグループの創業者として、インターネットインフラ・金融事業等を中核とした総合インターネットグループを率い、会社経営における豊富な経験と高いリーダーシップを有しております。  
インターネット業界全体を俯瞰した大所高所の視点を持ち、「55ヵ年計画」の達成に向け当社グループの持続的な成長を牽引する原動力となるだけでなく、持株会社体制への移行に伴い、グループ経営機能を強化する上で、企業価値最大化のための経営体制を推進する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。



やすだ まさし  
**安田 昌史**

1971年6月10日生

**再 任**

所有する当社の株式数

普通株式

**39,300株**

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|          |  |
|----------|--|
| 2000年4月  | 公認会計士登録<br>当社 入社   |
| 2001年9月  | 当社 経営戦略室長  |
| 2002年2月  | 株式会社ユーキャストコミュニケーションズ（現GMOメディア株式会社）<br>監査役  |
| 2002年3月  | 当社 取締役経営戦略室長   |
| 2003年3月  | 当社 常務取締役グループ経営戦略担当兼IR担当<br>株式会社アイル（現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社）<br>取締役（現任）               |
| 2004年12月 | 株式会社カードコマースサービス（現GMOペイメントゲートウェイ株式会社）<br>監査役  |
| 2005年3月  | 当社 専務取締役管理部門統括・グループ経営戦略・IR担当<br>株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社） 監査役                      |
| 2006年9月  | GMOリサーチ株式会社（現GMOプロダクトプラットフォーム株式会社）<br>監査役  |
| 2008年3月  | 株式会社まぐクリック（現GMOインターネット株式会社） 取締役（現任）  |
| 2008年5月  | 当社 専務取締役グループ管理部門統括   |
| 2012年1月  | GMOクリックホールディングス株式会社（現GMOフィナンシャルホールディングス株式会社） 取締役（現任）                                   |
| 2013年3月  | 当社 専務取締役グループ代表補佐 グループ管理部門統括  |
| 2015年3月  | 当社 取締役副社長グループ代表補佐 グループ管理部門統括   |
| 2016年3月  | GMOメディア株式会社 取締役（現任）<br>GMOペパボ株式会社 取締役<br>GMOリサーチ株式会社（現GMOプロダクトプラットフォーム株式会社）<br>取締役（現任） |
| 2016年6月  | あおぞら信託銀行株式会社（現GMOあおぞらネット銀行株式会社） 社外監査役  |
| 2016年12月 | GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役（現任）   |
| 2019年6月  | GMOあおぞらネット銀行株式会社 社外取締役（現任）   |
| 2022年3月  | 当社 取締役グループ副社長執行役員・CFO グループ代表補佐<br>グループ管理部門統括   |
| 2025年10月 | GMO TECHホールディングス株式会社 取締役（現任）   |
| 2026年1月  | 当社 取締役 グループ副社長執行役員・CFO グループ代表補佐（現任）  |

### 選任理由

2000年に当社に入社して以降、公認会計士の専門的な知識と経験を発揮し、当社グループの成長に貢献。2005年以降は、当社及びグループの管理部門を統括し、法令順守とガバナンス強化によるリスクマネジメントを遂行しております。IR担当役員として、タイムリーディスクロージャー、当社グループのIR・財務戦略を積極的に展開し、2015年から取締役副社長に就任しております。当社グループの経営管理、財務、コーポレート・ガバナンス及びサステナビリティの分野における豊富な知見を有していることから、持株会社体制への移行に伴い、グループ経営機能をさらに強化する上で、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。



にしやま ひるゆき  
**西山裕之**

1964年8月14日生

**再 任**

所有する当社の株式数  
普通株式  
55,900株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|          |  |
|----------|--|
| 1999年9月  | 株式会社まぐクリック（現GMOインターネット株式会社）入社                            |
| 2000年4月  | 株式会社まぐクリック（現GMOインターネット株式会社）代表取締役社長                       |
| 2001年3月  | 当社 取締役   |
| 2003年3月  | 当社 常務取締役グループメディア営業担当                                     |
| 2006年3月  | 株式会社まぐクリック（現GMOインターネット株式会社）取締役会長                         |
| 2007年3月  | 当社 専務取締役   |
| 2008年5月  | 当社 専務取締役グループ事業部門統括                                       |
| 2010年3月  | 株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）取締役                         |
| 2012年11月 | GMOコマース株式会社 取締役（現任）                                      |
| 2013年3月  | 当社 専務取締役グループ代表補佐 グループEC支援部門統括<br>兼グループ人財開発統括             |
| 2015年3月  | 当社 取締役副社長グループ代表補佐 グループEC支援部門統括<br>兼グループ人財開発統括            |
| 2018年12月 | GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役                                   |
| 2019年3月  | 当社 取締役副社長グループ代表補佐 グループ人財開発統括<br>兼グループアライアンス推進室長          |
| 2022年3月  | 当社 取締役グループ副社長執行役員・COO グループ代表補佐<br>グループ人財開発統括             |
| 2025年3月  | 当社 取締役 グループ副社長執行役員・COO グループ代表補佐<br>グループ人財開発統括 セキュリティ事業担当 |
| 2026年1月  | 当社 取締役 グループ副社長執行役員・COO グループ代表補佐<br>セキュリティ事業担当（現任）        |

### 選任理由

1999年にグループ参画後、当社のグループ会社上場第1号である、株式会社まぐクリック（現GMOインターネット株式会社）代表取締役社長に就任し、2001年より当社取締役に就任しております。グループのメディア部門統括として、会社経営における豊富な経験と高い識見をグループ経営に生かし、事業全体を推進するためのリーダーシップを発揮。2015年には取締役副社長に就任しグループ代表を補佐、また、グループの人財開発統括としても現場を指揮しております。人財戦略においても豊富な経験を有していることから、持株会社体制への移行に伴い、グループ経営機能をさらに強化する上で、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。



あいのうら いっせい  
**相 浦 一 成**

1962年7月19日生

**再 任**

所有する当社の株式数

普通株式

**7,200株**

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況（下線は重要な兼職の状況）**

|          |                    |                               |
|----------|--------------------|-------------------------------|
| 1986年4月  | 日本アイ・ビー・エム株式会社     | 入社                            |
| 2000年4月  | カード・コール・サービス株式会社   | （現GMOペイメントゲートウェイ株式会社）代表取締役社長  |
| 2003年12月 | 株式会社エムティーアイ        | 取締役                           |
| 2006年3月  | 当社                 | 取締役                           |
| 2011年12月 | GMOペイメントゲートウェイ株式会社 | 代表取締役CEO                      |
| 2012年12月 | GMOペイメントゲートウェイ株式会社 | 代表取締役社長（現任）                   |
| 2014年3月  | 当社                 | 専務取締役グループ決済部門統括               |
| 2016年3月  | 当社                 | 取締役副社長グループ決済部門統括              |
| 2022年3月  | 当社                 | 取締役グループ副社長執行役員 グループ決済部門統括（現任） |

**選任理由**

日本アイ・ビー・エム株式会社を経て2000年にカード・コール・サービス株式会社（現GMOペイメントゲートウェイ株式会社）代表取締役に就任し、2005年には同社を上場させ、3年後には東証1部（現東証プライム）への市場変更を実現いたしました。同社は成長市場を的確に捉えた戦略立案とその着実な実行により、高い成長を継続的に実現し続けております。会社経営全般の豊富な経験、事業、組織等を熟知した幅広い知見を有していることから、持株会社体制への移行に伴い、グループ経営機能をさらに強化する上で、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。



いとう ただし  
**伊藤 正**

1974年3月12日生

**再 任**

所有する当社の株式数  
普通株式  
**143,900株**

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況（下線は重要な兼職の状況）

|          |                  |  |
|----------|------------------|--|
| 1997年10月 | 当社               | 入社   |
| 2001年12月 | 当社               | OEM事業本部長   |
| 2004年3月  | 当社               | 取締役ビジネスパートナーカンパニープレジデント                                      |
| 2004年9月  | 当社               | 取締役ビジネスパートナー統括本部長  |
| 2006年8月  | 当社               | 取締役グループ営業推進統括本部長   |
| 2008年4月  | 当社               | 常務取締役グループ営業推進統括本部長   |
| 2009年1月  | 当社               | 常務取締役事業本部長   |
| 2013年3月  | GMOクラウド株式会社      | (現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社) 取締役                              |
|          | 株式会社paperboy&co. | (現GMOペパボ株式会社) 取締役  |
|          | 当社               | 専務取締役グループインフラ部門統括兼事業本部長                                      |
| 2020年3月  | 当社               | 取締役副社長グループインフラ部門統括兼事業本部長                                     |
| 2020年4月  | 当社               | 取締役副社長グループインフラ部門統括兼事業統括本部長                                   |
| 2022年3月  | 当社               | 取締役グループ副社長執行役員グループインフラ部門統括事業統括本部長 暗号資産マイニング事業担当              |
| 2023年3月  | 当社               | 取締役グループ副社長執行役員 グループインフラ部門統括<br>本体事業統括 事業統括本部長 暗号資産マイニング事業担当  |
| 2023年8月  | 当社               | 取締役グループ副社長執行役員 グループインフラ部門統括<br>本体事業統括 暗号資産マイニング事業担当          |
| 2024年3月  | 当社               | 取締役グループ副社長執行役員 グループ代表補佐<br>グループインフラ部門統括 本体事業統括 暗号資産マイニング事業担当 |
| 2025年1月  | GMOインターネット株式会社   | 代表取締役 社長執行役員 (現任)  |
|          | 当社               | 取締役グループ副社長執行役員 グループ代表補佐<br>グループインフラ部門統括 暗号資産マイニング事業担当        |
| 2025年3月  | 当社               | 取締役グループ副社長執行役員 グループ代表補佐<br>グループインフラ部門統括 (現任)                 |

### 選任理由

1997年に入社後、主に新規事業や外部とのアライアンスを担当し、2013年より専務取締役グループインフラ部門統括兼事業本部長として、2020年には取締役副社長に就任し、当社グループの中核事業である、ドメイン登録・販売（ドメインレジストラ）、インターネット接続（プロバイダー）、クラウド・レンタルサーバー（ホスティング）などのサービスにおいて、価格戦略、マーケティング戦略を通じて事業成長を牽引しております。2024年3月にはグループ代表補佐に就任し、2025年1月よりGMOインターネット株式会社の代表取締役社長執行役員に就任しております。経験に裏付けられた事業戦略の構築力及び当社グループのさらなる事業基盤の強化・拡大に向けた成長戦略を遂行する能力を有し、当社の持株会社体制への移行に伴いグループ経営機能をさらに強化する上で、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

## 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

当社の監査等委員である取締役小倉啓吾氏、郡司掛孝氏及び増田要氏は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者  
番号

1



ぐんじかけ たかし  
**郡司掛 孝**

1947年4月22日生

再 任

社 外

独 立

所有する当社の株式数  
普通株式

17,100株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況（下線は重要な兼職の状況）

1966年4月 福岡国税局入局（大蔵事務官）  
1996年7月 鎌倉税務署副署長  
2003年7月 東京国税局調査第二部統括国税調査官  
2004年7月 東京国税局課税第二部資料調査第二課長  
2005年7月 神奈川税務署 所長  
2007年8月 税理士登録  
郡司掛孝税理士事務所設立 所長（現任）  
2012年3月 当社 監査役  
2016年3月 当社 取締役監査等委員（現任）

### 候補者と当社との特別の利害関係等

当社との間に特別の利害関係はありません。

### 選任理由及び期待される役割

税理士としての専門的見地から高い見識を有しているため、取締役（社外）（監査等委員）としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したものであります。

上記候補者が選任された場合、東京証券取引所に独立役員として引き続き届け出る予定であります。

上記候補者の当社監査等委員である社外取締役就任期間は本総会終結のときをもって10年となります。



ますだ かなめ  
**増田 要**

1963年4月25日生

再任

社外

独立

所有する当社の株式数

普通株式

1,600株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況（下線は重要な兼職の状況）

- 1990年4月 第一東京弁護士会弁護士登録  
西村総合法律事務所（現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）入所
- 1998年10月 メリルリンチ日本証券株式会社（現BofA証券株式会社）入社
- 2000年11月 メリルリンチ日本証券株式会社（現BofA証券株式会社）  
法務部長 [ジェネラルカウンセル]（個人顧客部門）
- 2001年3月 メリルリンチ日本証券株式会社（現BofA証券株式会社）  
執行役員兼法務部長
- 2003年11月 新村総合法律事務所入所
- 2006年9月 ニューヨーク州弁護士登録
- 2008年2月 増田パートナーズ法律事務所設立  
創業・代表パートナー（現任）
- 2008年5月 株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）  
社外監査役
- 2008年6月 株式会社じぶん銀行（現auじぶん銀行株式会社）社外監査役
- 2013年2月 コモンズ投信株式会社 監査役（現任）
- 2014年3月 当社 監査役
- 2014年6月 株式会社カンドー 社外取締役
- 2014年10月 株式会社クロスワープ 社外監査役
- 2015年11月 ジャパン・ホテル・リート投資法人 執行役員（現任）
- 2016年3月 当社 取締役監査等委員（現任）
- 2019年4月 auフィナンシャルホールディングス株式会社 社外監査役  
（現任）
- 2021年6月 野村証券株式会社 取締役監査等委員（現任）
- 2024年4月 株式会社Preferred Networks 取締役監査等委員（現任）

### 候補者と当社との特別の利害関係等

当社との間に特別の利害関係はありません。

### 選任理由及び期待される役割

弁護士としての専門的見地から企業法務に関して高い実績を上げられており、また、経営に関する高い見識を有しているため、取締役（社外）（監査等委員）としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したものであります。

上記候補者が選任された場合、東京証券取引所に独立役員として引き続き届け出る予定であります。

上記候補者の当社監査等委員である社外取締役就任期間は本総会終結のときをもって10年となります。



こたけもり じゅんこ  
**小武守 純子**

1968年1月16日生

**新 任**

**社 外**

**独 立**

所有する当社の株式数

普通株式

**0株**

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況（下線は重要な兼職の状況）

1990年4月 日興証券株式会社（現SMBC日興証券株式会社）入社  
 1995年10月 KPMGセンチュリー監査法人（現有限責任あずさ監査法人）  
 入所  
 1999年4月 公認会計士登録  
 2001年10月 KPMGビジネスアシュアランス株式会社（現KPMGコンサル  
 ティング株式会社）出向  
 2008年10月 小武守公認会計士事務所設立 代表（現任）  
 2019年3月 toBeマーケティング株式会社 監査役  
 2023年9月 株式会社アイスタイル 社外監査役（現任）

#### 候補者と当社との特別の利害関係等

当社との間に特別の利害関係はありません。

#### 選任理由及び期待される役割

公認会計士としての専門的見地から会計、監査、コーポレート・ガバナンスに関する高い知見を有しております。また、上場会社での役員経験を有し、経営に関する高い見識を有しているため、取締役（社外）（監査等委員）としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したものであります。上記候補者が選任された場合、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

- (注) 1. 新任候補者である小武守純子氏を除く各候補者は、2025年3月21日開催の当社取締役会において、当社が採用している当社株式の大規模買付行為に関する対応方針に賛成しております。かかる対応方針の概略につきましては、招集ご通知に記載の「2 会社の状況」のうち「7. 株式会社の支配に関する基本方針」をご参照ください。
2. 当社は現在、郡司掛孝氏及び増田要氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする旨の責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。また小武守純子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役監査等委員に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

|   |   |   |   |   |  |   |   |   |
|---|---|---|---|---|--|---|---|---|
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 熊谷 正寿   | 安田 昌史   | 西山 裕之   | 相浦 一成   | 伊藤 正  | 松井 秀行  | 郡司掛 孝<br>社外取締役  | 増田 要<br>社外取締役   | 小武守 純子<br>社外取締役   |

|               |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---------------|---|---|---|---|---|---|---|---|
| GMOイズムの実践 (※) | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 企業経営・経営戦略     | ● | ● | ● | ● | ● |   |   |   |
| 事業戦略          |   |   |   | ● |   |   |   |   |
| グローバル         |   |   |   | ● | ● |   |   |   |
| 組織・人事・人財開発    |   |   | ● |   |   |   |   |   |
| 法務・コンプライアンス   |   |   |   |   |   |   | ● |   |
| リスクマネジメント     |   |   |   |   |   |   | ● | ● |
| 金融            |   |   |   |   | ● |   | ● | ● |
| 財務・会計・税務      |   | ● |   |   |   | ● |   | ● |
| サステナビリティ      |   | ● |   |   |   |   |   |   |

※GMOイズムとは、「スピリットベンチャー宣言」をはじめとするGMOインターネットグループにおける社是・社訓の総称です。

以上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1. 当連結会計年度の事業の状況

#### (1) 事業の経過及び成果

当社グループは「すべての人にインターネット」をコーポレートキャッチのもと、1995年の創業以来一貫して、インターネットのインフラ・サービスインフラの提供に経営資源を集中してきました。インターネットの普及とともにインターネット上のデータ量・トラザクシヨ量は級数的に増加し、当社グループの事業機会も拡大し続け、ストック型収益モデルのインターネットインフラ事業が業績を牽引してまいりました。新型コロナウイルス感染症拡大を機にDXの進展やオンライン消費の定着は不可逆的なトレンドとなり、さらにAI・ロボティクス革命の進行で当社グループのサービスに対するニーズの高まりとともに当社グループの事業機会はより一層拡大しているものと考えています。

このような事業環境のもと、(1) No.1 サービスの集合体となっているインターネットインフラ事業は、キャッシュレス化の潮流を受けて引き続き好調の決済事業、高単価の法人向け商材が好調に推移したクラウド・レンタルサーバー事業が業績を牽引し、10期連続で最高業績を更新しました。(2) インターネットセキュリティ事業は、サイバーセキュリティ事業が、社会全体のセキュリティ意識の高まりに加え、2025年2月から全社のセキュリティ技術を結集し進行中の「ネットのセキュリティもGMO」プロジェクトによる認知度向上で好調に推移しました。(3) インターネット広告・メディア事業は、メディア事業におけるストック型の商材は好調に推移したものの、広告事業における広告代理、アフィリエイト広告が軟調に推移しました。(4) インターネット金融事業では、主力商材である店頭FX取引における売買代金は減少したものの、前連結会計年度にタイ王国の証券事業等に係る貸倒引当金繰入額約95億円を計上していたことの反動もあり、増益となりました。(5) 暗号資産事業は、暗号資産取引高は堅調に推移したものの、前年に一時的な収益の計上があったことにより減益となりました。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントを以下のとおり変更しております。

インターネットが社会インフラとしての役割を強める中、安全性の確保が喫緊の社会的課題となっています。このため、当社では「セキュリティ事業」を中長期の成長ドライバーとして位置づけ、一層強化育成を図るため、これまで「インターネットインフラ事業」に含めていた同事業を、新たに「インターネットセキュリティ事業」として独立させました。

また、経営管理体制の見直しに伴い、事業区分及び事業活動の実態を適切に表すため、以下の変更を行っております。

・スマートフォンアプリ『タウンWiFi byGMO』を展開するGMOタウンWiFi株式会社を、「インターネットインフラ事業」の「その他」から「インターネット広告・メディア事業」の「インターネットメディア事業」へ移管。

・GMOプロダクトプラットフォーム株式会社を、「インターネット広告・メディア事業」の「インターネットリサーチ・その他事業」から「インターネットメディア事業」へ移管。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は285,626百万円（前年同期比3.0%増）、営業利益は57,170百万円（同22.5%増）、経常利益は52,837百万円（同13.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は16,102百万円（同20.4%増）となりました。

## ● 事業セグメント別経営成績

(単位：百万円)

|      |                  | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 | 前期比増減率 |
|------|------------------|---------|---------|--------|
| 売上高  | インターネットインフラ事業    | 175,449 | 164,229 | 6.8%   |
|      | インターネットセキュリティ事業  | 21,452  | 19,438  | 10.4%  |
|      | インターネット広告・メディア事業 | 35,555  | 36,102  | △1.5%  |
|      | インターネット金融事業      | 39,425  | 43,726  | △9.8%  |
|      | 暗号資産事業           | 7,796   | 9,131   | △14.6% |
|      | インキュベーション事業      | 866     | 1,756   | △50.7% |
|      | その他              | 11,617  | 7,825   | 48.5%  |
|      | 調整額              | △6,536  | △4,803  | —      |
|      | 合計               | 285,626 | 277,407 | 3.0%   |
| 営業利益 | インターネットインフラ事業    | 40,532  | 34,359  | 18.0%  |
|      | インターネットセキュリティ事業  | 748     | 848     | △11.8% |
|      | インターネット広告・メディア事業 | 2,368   | 3,542   | △33.1% |
|      | インターネット金融事業      | 12,166  | 4,330   | 181.0% |
|      | 暗号資産事業           | 1,871   | 3,404   | △45.0% |
|      | インキュベーション事業      | △671    | 59      | —      |
|      | その他              | 16      | 210     | △92.1% |
|      | 調整額              | 137     | △101    | —      |
|      | 合計               | 57,170  | 46,653  | 22.5%  |

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、上記の前年同期比較については前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

当連結会計年度のセグメント別の業績は以下のとおりです。

## ① インターネットインフラ事業

構成比  
60.1%

当該セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様のビジネス基盤となるサービスをワンストップで提供しています。主な商材は、インターネットにおける住所となる「ドメイン」、データを保管するための「サーバー」、ネットショップ導入のためのプラットフォームを提供する「EC支援」、決済システムを提供する「決済」です。これら商材すべてを自社グループ内で開発・提供しており、いずれも国内トップシェアを有しています。この他、個人向けにインターネット接続サービスを提供するインターネット接続（プロバイダー）事業を運営しています。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

売上高 (百万円)

前期 164,229

当期 175,449

営業利益 (百万円)

前期 34,359

当期 40,532

### 1) ドメイン事業

当該事業は、他のインフラ商材の起点と位置づけており、低価格戦略により顧客基盤の拡大が継続しています。当連結会計年度におけるドメイン登録・更新数は1,456万件（前年同期比68.8%増）、連結会計年度末の管理累計ドメイン数は1,424万件（同48.5%増）と特定顧客による低単価ドメインの大口登録があり拡大しました。これらの結果、売上高は11,205百万円（同5.8%増）となりました。

### 2) クラウド・レンタルサーバー（ホスティング）事業

当該事業では、お客様の利用ニーズの多様化に対応するため、GMOインターネット、GMOグローバルサイン・ホールディングス、GMOペパボなどが共用サーバー、専用サーバー、VPS、クラウドの各サービスにおいて多ブランド展開を行っています。GPUホスティングサービスである『GMO GPUクラウド』も当該事業に属しています。法人向け商材が好調に推移し、当連結会計年度末の契約件数は4.4万件（前年同期比7.6%減）となりました。これらの結果、売上高は23,345百万円（同8.4%増）となりました。

### 3) EC支援事業

---

当該事業には、GMOペパボ、GMOメイクショップ、GMOコマースなどが属しており、ネットショップ導入のためのプラットフォームを提供するネットショップ支援（ECプラットフォーム）、CtoCハンドメイドマーケット『minne』、オリジナルグッズ作成・販売サービス『SUZURI』、O2O支援サービスなどを展開しています。当連結会計年度末のネットショップ支援（ECプラットフォーム）における有料店舗数は4.4万件（前年同期比7.6%減）と減少しましたが、流通総額は5,631億円（同8.0%増）となり、高価格帯プランへの転換も進みました。また、GMOコマースで展開する店舗向けデジタルマーケティングプラットフォームが好調に推移しました。これらの結果、売上高は15,664百万円（同4.9%増）となりました。

### 4) 決済事業

---

当該事業では、GMOペイメントゲートウェイを中核として、総合的な決済関連サービス及び金融関連サービスを提供しています。決済関連サービスは、オンライン課金・継続課金分野におけるEC市場の順調な成長に加え、対面においてもキャッシュレス決済市場の拡大とともに次世代決済プラットフォーム『stera』端末等が普及しトランザクションが順調に推移しました。これらの結果、決済処理件数・決済処理金額が好調に増加し、売上高は83,655百万円（前年同期比11.2%増）となりました。

### 5) インターネット接続（プロバイダー）事業

---

当該事業では、GMOインターネットがインターネット接続サービスを提供しています。注力商材である自社固定回線数は好調に推移したものの、セールスマックスの変化が続いており当連結会計年度末の契約回線数は215万件（前年同期比2.7%減）と減少しました。その結果、売上高は38,973百万円（同0.1%減）となりました。

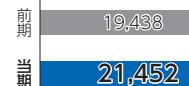
以上、これらを含めたインターネットインフラ事業セグメントの売上高は175,449百万円（前年同期比6.8%増）、営業利益は40,532百万円（同18.0%増）となり10期連続で最高業績を更新しました。

## ② インターネットセキュリティ事業

構成比  
7.3%

当該セグメントにおいては、「すべての人に安全な未来を」を掲げ、暗号セキュリティ、サイバーセキュリティ、ブランドセキュリティの3つの領域において、社会や企業を取り巻く多様なデジタルリスクに対応する総合的なセキュリティサービスを展開しています。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



### 1) 盗聴・改ざん・なりすまし防止（暗号セキュリティ）事業

当該事業では、GMOグローバルサイン・ホールディングスを中核として、電子認証や電子印鑑を中心とする認証技術を活用した盗聴・改ざん・なりすまし防止サービスをグローバルに展開しています。注力商材である電子契約サービス『電子印鑑GMOサイン』は電子契約市場の成長及びサービスの認知度向上をうけ、WEBからの申込増が牽引し好調に推移しました。売上高は12,492百万円（前年同期比5.2%増）となりました。

### 2) サイバー攻撃対策（サイバーセキュリティ）事業

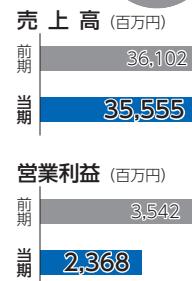
当該事業では、GMOサイバーセキュリティ byイエラエ、GMO Flatt Securityが世界トップレベルのホワイトハッカーによるサイバー攻撃対策を提供しています。社会全体のセキュリティ意識の高まりや「ネットのセキュリティもGMO」プロジェクトによる認知向上が寄与し、特にGMOサイバーセキュリティ byイエラエにおける脆弱性診断・ペネトレーションテストが好調に推移しました。これらの結果、売上高は6,244百万円（前年同期比31.4%増）となりました。

以上、これらを含めたインターネットセキュリティ事業セグメントの売上高は21,452百万円（前年同期比10.4%増）、営業利益は748百万円（同11.8%減）となりました。

### ③ インターネット広告・メディア事業

構成比  
12.2%

当該セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様の集客支援サービスを提供しています。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。



#### 1) インターネット広告事業

当該事業では、GMOインターネット、GMO TECHなどが広告代理、アドプラットフォームの提供など総合的なネット広告サービスを提供しています。広告代理が広告主のマーケティングに関するインハウス化などの影響により軟調な推移となり、売上高は13,023百万円（前年同期比17.2%減）となりました。

#### 2) インターネットメディア事業

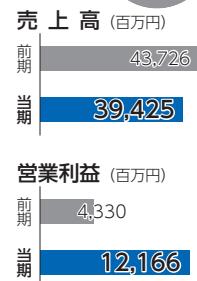
当該事業では、GMOメディア、GMO TECH、GMOタウンWiFi、GMOリサーチ&AIなどが自社メディアの運営を通じた広告枠の提供、集客支援サービスを提供しています。Googleマップ活用・店舗集客支援『MEO Dash! byGMO』、自由診療・美容クリニック向け経営支援プラットフォーム『キレイパスコネクト byGMO』といったストック型のサービスが好調に推移しました。これらの結果、売上高は22,532百万円（前年同期比10.6%増）となりました。

以上、インターネット広告・メディア事業セグメントの売上高は35,555百万円（前年同期比1.5%減）、営業利益は2,368百万円（同33.1%減）となりました。

#### ④ インターネット金融事業

構成比  
13.5%

当該セグメントにおいては、GMOフィナンシャルホールディングスの連結子会社であるGMOクリック証券を中核として、個人投資家向けのインターネット金融サービスを展開しています。当連結会計年度末における店頭FX取引口座数は158.6万口座（前年同期比2.7%増）、証券取引口座数は55.6万口座（同3.8%増）となりました。店頭FXは、外国為替市場のボラティリティ低下を受けた取引量の減少とレンジ相場による収益性低下により、減収となりました。CFDについては、株価指数の値動きや商品市場の活況を背景に売買代金が前期比で大きく増加しましたが、顧客基盤拡大に向けたスプレッド縮小による還元強化により収益性が低下し、減収となりました。

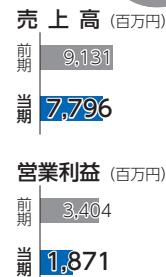


以上、インターネット金融事業セグメントの売上高は39,425百万円（前年同期比9.8%減）、営業利益は12,166百万円（同181.0%増）と前連結会計年度にタイ王国の証券事業等に係る貸倒引当金繰入額約95億円を計上していたことから増益となりました。

#### ⑤ 暗号資産事業

構成比  
2.7%

当該セグメントにおいては、暗号資産の「マイニング」、「交換」、「決済」に関わる事業を展開しています。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。



### 1) 暗号資産マイニング事業

当該事業では、マイニングセンターの運営を行っています。現在、マイニングセンターの稼働が停止しており、当連結会計年度での売上高は0百万円（前年同期比105.2%増）となりました。なお、固定費は抑制されており業績の下振れリスクは限定的です。

## 2) 暗号資産交換事業

当該事業では、GMOフィナンシャルホールディングスの連結子会社であるGMOコインなどが、暗号資産の現物取引、レバレッジ取引などを提供しています。当連結会計年度末における取引口座数は77.5万口座（前年同期比11.6%増）と顧客基盤は順調に拡大しました。取引高も堅調に推移したものの、レンジ相場により収益性は低下しました。これらの結果、売上高は7,735百万円（同13.2%減）となりました。

以上、これらを含めた暗号資産事業セグメントの売上高は7,796百万円（前年同期比14.6%減）、営業利益は1,871百万円（同45.0%減）となりました。

### ⑥ インキュベーション事業

当該セグメントにおいては、GMOベンチャーパートナーズを中核として、キャピタルゲインを目的とした国内外のインターネット関連企業への投資、事業拡大への支援、企業価値向上支援を行っています。保有する投資有価証券の評価損の計上があり、売上高は866百万円（前年同期比50.7%減）、営業損失は671百万円（前年同期は59百万円の営業利益）となりました。

構成比  
0.3%

売上高 (百万円)

前期 1,756

当期 866

営業利益 (百万円)

前期 59

当期 △671

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、12,048百万円であり、インターネットインフラ事業においては5,032百万円、インターネットセキュリティ事業においては2,570百万円、インターネット広告・メディア事業においては243百万円、インターネット金融事業においては1,223百万円及びその他事業においては2,978百万円となっております。

## (3) 資金調達の状況

GMOフィナンシャルホールディングス(株)が2025年3月及び11月に総額150億円、GMOペイメントゲートウェイ(株)が2025年7月に総額200億円の無担保社債を発行いたしました。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2024年6月25日付吸収分割契約に基づき、2025年1月1日をもってGMOインターネット株式会社にインターネットインフラ事業及びインターネット広告・メディア事業を承継しました。

## (5) 他の会社の事業の譲受の状況

特段に記載すべき事項はありません。

## (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特段に記載すべき事項はありません。

## (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2025年12月26日にプライム・ストラテジー株式会社の株式を3,543百万円で取得し、同社を連結子会社としました。

## 2. 対処すべき課題

### (1) 全社戦略

#### ① グループシナジーの追求

当社グループは、当社含む連結130社で企業集団を構成する総合インターネット企業グループです。環境変化の激しいインターネット市場において、「権限の分散」によるスピード経営を実践してまいりました。2025年1月より当社は純粋持株会社に近い立ち位置へ移行し、グループ経営機能を一層強化しております。これにより、当社グループの創業の精神である「スピリットベンチャー宣言」を含む「GMOイズム」の共有・徹底を図るとともに、グループシナジーの創出を通じて、当社グループのもつ経営資源の効率的な活用を目指してまいります。

#### ② AI活用の加速

当社グループは、2014年に最初のデータサイエンティストを採用して以来、金融関連データの解析をはじめとするAIの研究・開発を推進し、多くの成果を上げてきました。2022年11月の「ChatGPT」の登場により、変わる世界を予感し、いち早くグループ全体でその積極的な活用を開始しました。①時間とコストの節約、②既存サービスの質向上、③AI産業への新サービス提供を軸として、日々最新のAI情報をキャッチアップしながら「AIで未来を創るNo.1企業グループ」の実現に向け取り組んでいます。

#### ③ グローバル展開の推進

当社グループでは、ドメイン事業における「shop」、セキュリティ事業におけるSSLサーバー証明書などが本格的な海外展開を果たしております。今後さらに成長性の高い海外市場を取り込むために、海外市場においても「総合インターネットグループ」としての地位を確立することが重要となります。この点、希少性の高い一文字ドメイン「Z.com」をグループ統一ブランドとして活用することで、インターネットインフラ事業、インターネットセキュリティ事業、インターネット金融事業、暗号資産事業の海外展開を加速し、海外市場における事業基盤の確立を目指してまいります。

### (2) 事業戦略

#### ① インターネットインフラ事業

当該セグメントにおいては、顧客ニーズを捉えた商材・サービスを提供するため、開発体制を内製化し、個人・法人・地方公共団体など、お客様がインターネット上で情報発信・経済活動を行うための基盤となるサービスをワンストップで提供しております。その大半がストック型商材であり、当社グループの強固な収益基盤となっております。引き続き、顧客ニーズを捉えたサービスの開発に取り組むとともに、セキュリティ事業とのシナジー、運用・サポート体制の拡充などを通じて、顧客満足度の向上を目指します。

## ② インターネットセキュリティ事業

当該セグメントにおいては、サイバー脅威の高まりや規制対応需要の拡大を背景に、開発体制を内製化し、法人・公的機関など、お客様に総合的なセキュリティサービスを提供しております。今後は、「ネットのセキュリティもGMO」プロジェクトを通じた第一想起ブランドの確立により顧客基盤を拡大するとともに、インフラ事業とのシナジーを強化してまいります。また、ホワイトハッカーの技術力を活かしたプロダクト開発、ブランドTLD（トップレベルドメイン）運用など知財・商標ノウハウを強みとし、ストック型商材の比率を向上させることで、中長期の成長ドライバーへと育成してまいります。

## ③ インターネット広告・メディア事業

当該セグメントにおいては、インターネットでビジネスを手掛けるお客様の集客支援サービスを提供しています。複雑化・多面化するインターネット広告市場の変化に対応すべく、アドテクノロジー分野の強化、自社商材・自社メディアの開発強化を進めてまいります。

## ④ インターネット金融事業

当該セグメントにおいては、システムの開発、保守、運用を内製化することでコスト優位性を実現しています。主力商材であるFXでは、取引ツールの強化、取引コスト低減を通じた顧客利便性の向上に加え、グループ会社間のシナジーによる収益性改善の取り組みを通じ、持続的成長を目指します。また、CFDはFXに次ぐ第二の主力商材として台頭しており、さらなる認知度向上に向けたマーケティング施策を行うとともに、他の商品とのクロスセル施策を進めています。

## ⑤ 暗号資産事業

当該セグメントにおいては、マイニング、交換、決済の領域で事業展開しております。主にGMOコインで展開する暗号資産交換事業については、インターネット金融事業で培った技術力・ノウハウを活用することで、暗号資産の交換所・取引所を展開し、国内No.1を目指します。

## (3) 技術開発

インターネット関連技術は、技術の進歩が著しく、競争の激しい分野であり、技術優位性をもって先見的・コスト優位性のあるサービスを継続的に創り出すことが重要な経営課題と捉えています。この点、技術力の源泉は、サービスを創り出すエンジニア・クリエイター・ディレクターであり、当社グループは、エンジニア・クリエイター・ディレクターを「グループの宝」・「人財」として尊重する組織・制度作りに積極的に取り組むことで、その採用・育成に引き続き注力します。なお、エンジニア・クリエイター比率の目標値は60.0%、当期末の値は50.8%となっております。

#### (4) サステナビリティ経営の推進

当社グループは「すべての人にインターネット」をコーポレートキャッチとして掲げ、創業以来一貫してインターネットのインフラ、サービス・インフラというインターネットの"場"の提供に経営資源を集中してまいりました。インフラ事業者としての事業活動を継続すること自体が社会課題の解決につながると考えております。今後もサステナビリティ経営の高度化に努めてまいります。

#### 健康経営に関する取り組み

取り組むべき重要課題（マテリアリティ）の中でも、人的資本に関する戦略には力を入れており、その一環として、健康経営に注力しております。ひとりひとりのパートナー（従業員）が活躍できる環境がNo.1 サービスを生み出すという考えのもと、パートナーが心身ともに「健康」であることが、ステークホルダーの「幸せ」の実現には欠かせません。パートナーの健康維持・増進に取り組むことで、100年単位で続く企業グループを目指してまいります。



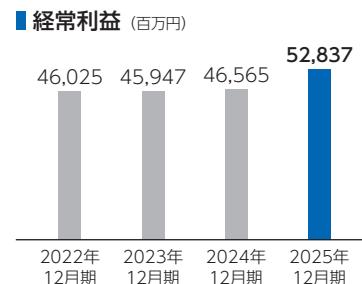
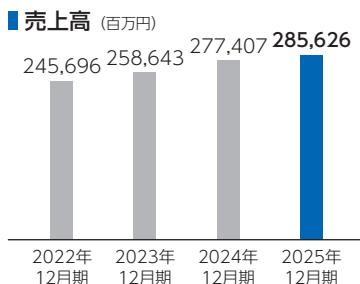
### 3. 財産及び損益の状況

#### (1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分             | 2022年12月期 | 2023年12月期 | 2024年12月期 | 2025年12月期<br>(当連結会計年度) |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|------------------------|
| 売上高             | 245,696   | 258,643   | 277,407   | 285,626                |
| 営業利益            | 43,746    | 42,471    | 46,653    | 57,170                 |
| 経常利益            | 46,025    | 45,947    | 46,565    | 52,837                 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 13,209    | 14,191    | 13,373    | 16,102                 |
| 1株当たり当期純利益 (円)  | 123.21    | 133.33    | 126.54    | 157.56                 |
| 総資産             | 1,542,740 | 1,757,636 | 2,151,114 | 2,272,458              |
| 純資産             | 154,688   | 172,839   | 190,047   | 217,404                |
| 1株当たり純資産 (円)    | 676.28    | 777.50    | 825.10    | 1,013.67               |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。



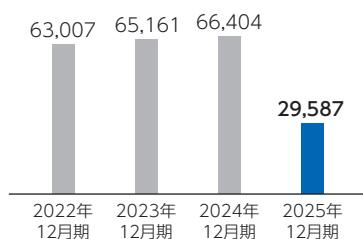
## (2) 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

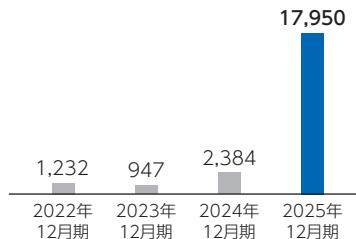
| 区 分            | 2022年12月期 | 2023年12月期 | 2024年12月期 | 2025年12月期<br>(当 期) |
|----------------|-----------|-----------|-----------|--------------------|
| 売上高            | 63,007    | 65,161    | 66,404    | 29,587             |
| 営業利益           | 1,232     | 947       | 2,384     | 17,950             |
| 経常利益           | 15,669    | 11,851    | 13,148    | 13,382             |
| 当期純利益          | 6,001     | 7,698     | 8,318     | 26,167             |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 55.98     | 72.32     | 78.71     | 256.05             |
| 総資産            | 220,777   | 261,827   | 326,620   | 328,252            |
| 純資産            | 20,613    | 23,827    | 20,719    | 28,328             |
| 1株当たり純資産 (円)   | 193.14    | 224.44    | 198.00    | 282.84             |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

### ■ 売上高 (百万円)



### ■ 営業利益 (百万円)



### ■ 経常利益 (百万円)

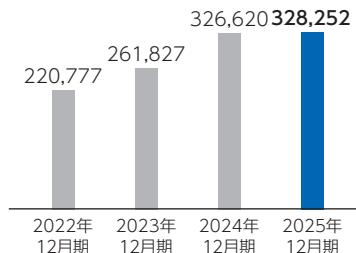


### ■ 当期純利益 (百万円)

#### ● 1株当たり当期純利益 (円)



### ■ 総資産 (百万円)



### ■ 純資産 (百万円)

#### ● 1株当たり純資産 (円)



## ご参考 その他主要な経営指標

### ROE（自己資本利益率）

(%)

18.1 18.3 15.8 17.1

2022年 2023年 2024年 2025年  
12月期 12月期 12月期 12月期

### 1株当たり配当金

■ 増配・記念配当 (円)

47.6 44.1 41.8 52.0

2022年 2023年 2024年 2025年  
12月期 12月期 12月期 12月期

### DOE（純資産配当率）

(%)

7.1 6.1 5.2 5.7

2022年 2023年 2024年 2025年  
12月期 12月期 12月期 12月期

### 営業活動による キャッシュ・フロー

(百万円)

25,641 14,914 84,735 66,040

2022年 2023年 2024年 2025年  
12月期 12月期 12月期 12月期

### 設備投資額<sup>(注)</sup>

(百万円)

10,402 22,441 30,966 12,048

2022年 2023年 2024年 2025年  
12月期 12月期 12月期 12月期

### フリー・ キャッシュ・フロー<sup>(注)</sup>

(百万円)

15,239 △7,526 53,769 53,992

2022年 2023年 2024年 2025年  
12月期 12月期 12月期 12月期

### インフラ契約件数

(万件)

1,215 1,374 1,461 1,901

2022年 2023年 2024年 2025年  
12月期 12月期 12月期 12月期

### 決済流通額

(億円)

122,000 158,000 198,000 228,000

2022年 2023年 2024年 2025年  
12月期 12月期 12月期 12月期

### FX 年間取引高

(兆円)

2,940 2,323 2,954 3,046

2022年 2023年 2024年 2025年  
12月期 12月期 12月期 12月期

(注) フリー・キャッシュ・フロー= 営業活動によるキャッシュ・フロー-設備投資額

(注) 設備投資額=有形固定資産、無形固定資産の取得

## 4. 主要な事業内容

| インターネットインフラ事業                   |  |  |
|---------------------------------|--|--|
| ドメイン事業                          | ドメイン発行・卸<br>(ドメインレジストリ) 事業、<br>ドメイン登録・販売<br>(ドメインレジストラ) 事業           | GMOインターネット株式会社<br>GMOペパボ株式会社<br>GMOデジロック株式会社<br>GMOドメインレジストリ株式会社   |
| クラウド・レンタルサーバー<br>(ホスティング) 事業    | クラウド・レンタルサーバー<br>(ホスティング) サービス                                       | GMOインターネット株式会社<br>GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社<br>GMOペパボ株式会社   |
| E C 支援事業                        | ネットショップ構築ASPサービス、<br>CtoC/ハンドメイドマーケットの運営、<br>EC事業者・O2O事業者支援サービス<br>等 | GMOペパボ株式会社<br>GMOメイクショップ株式会社<br>GMOコマース株式会社  |
| 決 済 事 業                         | 総合的な決済関連サービス及び金融関<br>連サービス   | GMOペイメントゲートウェイ株式会社<br>GMOイプシロン株式会社 GMOペイメントサービス株式会社<br>GMOフィナンシャルゲート株式会社                                       |
| インターネット接続<br>(プロバイダー) 事業        | インターネット接続サービス  | GMOインターネット株式会社   |
| インターネットセキュリティ事業                 |  |  |
| 盗聴・改ざん・なりすまし防止<br>(暗号セキュリティ) 事業 | 電子証明書発行サービス、電子契約サ<br>ービス『電子印鑑GMOサイン』                                 | GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社<br>GMO GlobalSign Ltd.<br>GlobalSign NV.  |
| サイバー攻撃対策<br>(サイバーセキュリティ) 事業     | サイバー攻撃対策 (サイバーセキュリ<br>ティ) サービス                                       | GMOサイバーセキュリティbyイエラエ株式会社<br>GMO Flatt Security株式会社  |
| なりすまし監視・削除支援<br>(ブランドセキュリティ) 事業 | なりすまし監視・削除支援 (ブランド<br>セキュリティ) サービス                                   | GMOブランドセキュリティ株式会社  |
| インターネット広告・メディア事業                |  |  |
| インターネット広告事業                     | 総合的なインターネット広告サービス  | GMOインターネット株式会社 GMO TECH株式会社<br>GMO NIKKO株式会社   |
| インターネットメディア事業                   | 自社メディアの開発・運営、SEMメデ<br>ィアの開発  | GMOインターネット株式会社 GMO TECH株式会社<br>GMOメディア株式会社<br>GMOインサイト株式会社<br>GMOビューティー株式会社<br>GMOプロダクトプラットフォーム株式会社            |
| インターネット金融事業                     |  |  |
| インターネット金融事業                     | オンライン証券取引、外国為替証拠金<br>取引などの運営   | GMOフィナンシャルホールディングス株式会社<br>GMOクリック証券株式会社<br>GMO外貨株式会社<br>GMO-Z com Securities (Thailand) Public Company Limited |

| 暗号資産事業       |                              |                               |
|--------------|------------------------------|-------------------------------|
| 暗号資産交換事業     | 暗号資産の現物取引・レバレッジ取引の運営         | GMOコイン株式会社                    |
| 暗号資産マイニング事業  | マイニングセンターの運営                 | 当社及び海外子会社                     |
| 暗号資産決済事業     | ステーブルコインの提供                  | GMO-Z.com Trust Company, Inc. |
| インキュベーション事業  |                              |                               |
| ベンチャーキャピタル事業 | インターネット関連企業を中心とした未上場会社への投資事業 | GMO VenturePartners株式会社       |

## 5. 主要な拠点等

|          |                            |
|----------|----------------------------|
| グループ本社   | 東京都渋谷区桜丘町26番1号<br>セルリアンタワー |
| グループ第2本社 | 東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号<br>渋谷フクラス |

## 6. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

| 会社名  | 資本金<br>(百万円) | 当社の<br>議決権比率<br>(%) | 主要な事業内容   |
|--|--------------|---------------------|---|
| GMOペイメントゲートウェイ株式会社<br>(証券コード：3769)           | 13,323       | 40.7                | 決済事業  |
| GMOインターネット株式会社<br>(証券コード：4784)               | 500          | ※92.0               | インターネットインフラ事業<br>インターネット広告・メディア事業                     |
| GMOグローバルサイン・<br>ホールディングス株式会社<br>(証券コード：3788) | 916          | 52.0                | クラウド・レンタルサーバー（ホスティング）事業<br>盗聴・改ざん・なりすまし防止（暗号セキュリティ）事業 |
| GMOフィナンシャルゲート株式会社<br>(証券コード：4051)            | 1,638        | ※57.0               | 決済事業  |
| GMOフィナンシャル<br>ホールディングス株式会社<br>(証券コード：7177)   | 705          | ※65.9               | インターネット金融事業   |
| GMOペパボ株式会社<br>(証券コード：3633)                   | 262          | ※60.9               | クラウド・レンタルサーバー（ホスティング）事業<br>EC支援事業                     |
| プライム・ストラテジー株式会社<br>(証券コード：5250)              | 453          | 63.1                | クラウド・レンタルサーバー（ホスティング）事業                               |
| GMOプロダクトプラットフォーム株式会社<br>(証券コード：3695)         | 299          | 70.5                | インターネットメディア事業   |
| GMO TECHホールディングス株式会社<br>(証券コード：415A)         | 100          | 51.2                | インターネット広告・メディア事業                                      |
| GMOメディア株式会社<br>(証券コード：6180)                  | 761          | 63.1                | インターネットメディア事業   |
| GMOコマース株式会社<br>(証券コード：410A)                  | 1,103        | 65.1                | EC支援事業  |

(注) ※は子会社等による間接保有を含む比率です。

### **(3) 企業結合の成果**

連結子会社は上記の重要な子会社を含め129社（うち5組合）であります。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高285,626百万円（前年同期比3.0%増）、営業利益57,170百万円（同22.5%増）、経常利益52,837百万円（同13.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益16,102百万円（同20.4%増）となりました。

### **(4) 事業年度末日における特定完全子会社の状況**

該当事項はありません。

### **(5) その他**

該当事項はありません。

## 7. 従業員の状況

### (1) 企業集団の従業員の状況

| 事業区分             | 従業員数 (名) |         |
|------------------|----------|---------|
| インターネットインフラ事業    | 3,175    | (389)   |
| インターネットセキュリティ事業  | 1,078    | (118)   |
| インターネット広告・メディア事業 | 1,016    | (352)   |
| インターネット金融事業      | 322      | (52)    |
| 暗号資産事業           | 69       | (0)     |
| インキュベーション事業      | 9        | (25)    |
| その他              | 410      | (141)   |
| 共通               | 405      | (51)    |
| 合計               | 6,484    | (1,128) |

(注) 従業員数の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員数であります。

### (2) 当社の従業員の状況

| 区分     | 従業員数 (名) | 前期末比増減 (名) | 平均年齢 (歳) | 平均勤続年数 (年) |
|--------|----------|------------|----------|------------|
| 男      | 127      | 394減       | 40.1     | 6.4        |
| 女      | 70       | 132減       | 37.2     | 6.5        |
| 合計又は平均 | 197      | 526減       | 39.0     | 6.4        |

(注) 1. 上記の他に臨時従業員15名がおります。

2. 従業員数が前事業年度末と比べ大幅に減少しておりますが、その主な理由は、2025年1月1日をもってGMOインターネット株式会社にインターネットインフラ事業及びインターネット広告・メディア事業を承継したことによるものであります。

## 8. 主要な借入先

(単位：百万円)

| 借入先        | 借入金残高   |
|------------|---------|
| 株式会社三井住友銀行 | 121,238 |
| 株式会社みずほ銀行  | 99,524  |

## 9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の状況

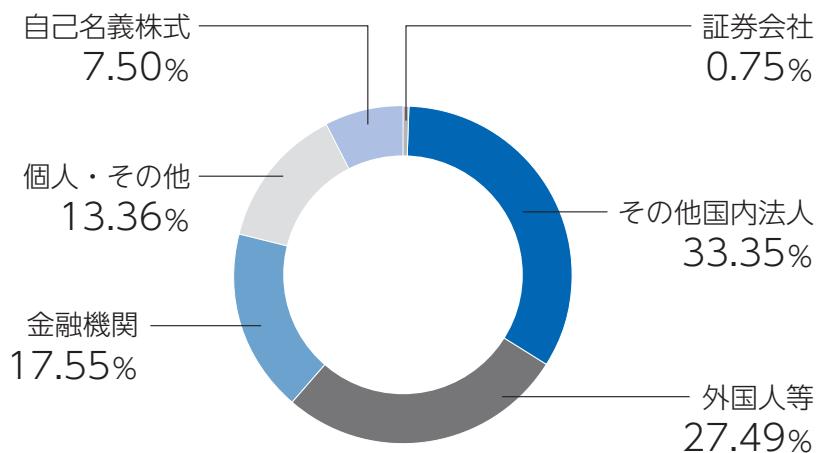
### 1. 株式の状況

|              |         |              |
|--------------|---------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 普通株式    | 270,000,000株 |
|              | 第1種優先株式 | 130,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 普通株式    | 108,273,680株 |
| (3) 株主数      |         | 20,733名      |
| (4) 大株主      |         |              |

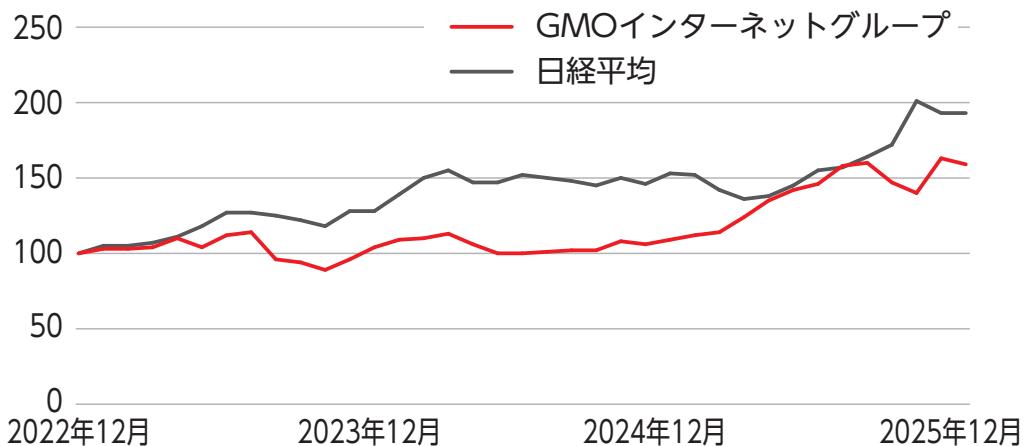
| 株主名  | 持株数(株)          | 持株比率(%) |
|--|-----------------|---------|
| 株式会社熊谷正寿事務所  | 普通株式 35,716,600 | 35.66   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)  | 普通株式 13,170,600 | 13.15   |
| 熊谷正寿   | 普通株式 8,990,911  | 8.98    |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)   | 普通株式 4,920,235  | 4.91    |
| CEP LUX - ORBIS SICAV  | 普通株式 4,637,833  | 4.63    |
| THE BANK OF NEW YORK<br>MELLON 140051  | 普通株式 2,575,900  | 2.57    |
| THE BANK OF NEW YORK 133612  | 普通株式 1,774,600  | 1.77    |
| ORBIS INSTITUTIONAL FUNDS<br>LIMITED-ORBIS INSTITUTIONAL<br>GLOBAL EQUITY (OFO) FUND | 普通株式 1,449,701  | 1.45    |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001   | 普通株式 1,256,394  | 1.25    |
| KUWAIT INVESTMENT AUTHORITY  | 普通株式 1,227,100  | 1.23    |

- (注) 1. 2025年12月31日現在において、第1種優先株式の発行はありません。  
 2. 当社は、自己株式8,119,433株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。  
 3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## 所有者別株式分布状況



## 株価の推移 (ご参考)



(注) 2022年の終値を100として指数化しています。

## 2. 新株予約権等に関する事項

(1) 事業年度末日に当社役員が有する新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況

(2025年12月31日現在)

| 会社における地位         | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況   |
|------------------|-------|--|
| 代表取締役<br>グループ代表  | 熊谷正寿  | 会長兼社長執行役員・CEO  |
| 取締役              | 安田昌史  | グループ副社長執行役員・CFO<br>グループ代表補佐<br>グループ管理部門統括                              |
| 取締役              | 西山裕之  | グループ副社長執行役員・COO<br>グループ代表補佐<br>グループ人財開発統括<br>セキュリティ事業担当                |
| 取締役              | 相浦一成  | グループ副社長執行役員<br>グループ決済部門統括<br>GMOペイメントゲートウェイ株式会社 代表取締役社長                |
| 取締役              | 伊藤正   | グループ副社長執行役員<br>グループ代表補佐<br>グループインフラ部門統括<br>GMOインターネット株式会社 代表取締役 社長執行役員 |
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 松井秀行  | GMOメディア株式会社 取締役監査等委員<br>GMOプロダクトプラットフォーム株式会社 監査役                       |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 小倉啓吾  | 公認会計士・税理士<br>小倉公認会計士事務所所長<br>税理士法人G-Crew代表社員                           |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 郡司掛 孝 | 税理士<br>郡司掛孝税理士事務所所長  |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 増田 要  | 弁護士<br>増田パートナーズ法律事務所創業・代表パートナー   |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）松井秀行氏は、常勤取締役（監査等委員）であります。監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるために、質の高い社内情報の収集及び会計監査人・内部統制所管部門等との密接な連携を可能とすべく、常勤の監査等委員を選定しております。
2. 取締役（監査等委員）小倉啓吾氏、取締役（監査等委員）郡司掛孝氏及び取締役（監査等委員）増田要氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役（監査等委員）であり、小倉啓吾氏、郡司掛孝氏及び増田要氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）小倉啓吾氏は公認会計士及び税理士の資格を、取締役（監査等委員）郡司掛孝氏は税理士の資格を、また取締役（監査等委員）増田要氏は弁護士の資格を有しており、それぞれ、法務、税務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社ではグループ執行役員制度を導入しております。グループ執行役員は、以下のとおりであります。グループ執行役員には女性2名を含んでおります。

グループ副社長執行役員 グループシステム部門統括 山下 浩史  
グループ専務執行役員 グループ管理部門副統括 グループ財務担当 グループ国際化支援室担当 有澤 克己  
グループ専務執行役員 グループ技術者採用・技術広報担当 グループ研究開発本部長 堀内 敏明  
グループ専務執行役員 海外投資・仲間づくり担当 海外管理・ガバナンス担当 海外上場担当 新井 輝洋  
グループ専務執行役員・CBO (Chief Branding Officer) グループ広告部門統括  
グループブランド・広報・ファシリティ担当 グループ広報部長 橋口 誠  
グループ専務執行役員 グループ投資戦略室長 グループ代表政策・経営推進室長 内田 朋宏  
グループ常務執行役員 インターネット接続 (プロバイダー) 事業担当 林 泰生  
グループ常務執行役員 ドメイン登録・販売 (ドメインレジストラ)、  
クラウド・レンタルサーバー (ホスティング) 事業担当 児玉 公宏  
グループ常務執行役員 グループ財務部長 稲垣 法子  
グループ執行役員 盗聴・改ざん・なりすまし防止・ログイン認証強化 (暗号セキュリティ) 事業担当  
GMOグローバルサイン株式会社代表取締役社長 中條 一郎  
グループ執行役員 GMOあおぞらネット銀行株式会社代表取締役会長 金子 岳人  
グループ執行役員 グループ法務部長 川崎 友紀  
グループ執行役員 GMOフィナンシャルホールディングス株式会社取締役兼代表執行役社長COO 石村 富隆

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結しております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の範囲は、当社及び加入子会社の役員 (取締役、監査役等、及び退任した役員含む)、執行役員、管理監督者の地位にある従業員、社外派遣役員並びにこれらの財産管理人・相続人 (ただし、社外派遣役員に対する財産管理人・相続人は除く、以下「役員等」) となります。

当該契約においては、役員等がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求を受けた場合における損害賠償金及び争訟費用等、並びに当該損害賠償請求に関し会社が役員等に補償した場合の当該補償額が填補されます。

また、会社が発行する有価証券の売買等に起因して損害賠償請求がなされた場合において、会社が被った損害賠償金及び争訟費用等についても、当該保険により填補されます。

ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を取得した場合、犯罪行為、不正行為、詐欺行為、その他法令等に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求については、当該保険の補償対象外となります。

#### (4) 当事業年度における取締役の報酬等

##### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬制度については、当社グループ全社の経営陣幹部のうち自ら立候補したメンバーで構成される委員会にて、現行の役員報酬制度が当社の企業価値・株主価値を重視した公正な報酬体系であるかについて審議、改訂の可否等を協議しております。この役員報酬制度を策定する委員会にて策定した制度を、3名の独立役員である社外取締役を含む取締役全員が、当該委員会の協議結果を最大限尊重して十分に審議した上で、取締役会にて制定・改訂しております。また、本役員報酬制度は当社においてはグループ執行役員にも適用され、かつ当社グループ全社で導入しており、公正で恣意性を排除した仕組みとして運用することに加え、当社グループ役員全員の報酬額をグループ内の全役職員に開示することにより、役員の職責とその成果に基づく公正な処遇であるかについてモニタリングしております。

取締役報酬は、以下の基本報酬と変動報酬により決定されます。

##### ・基本報酬

売上や営業利益の成長率を含む定量項目、GMOイズムに関する定性項目等からなる22の評価項目を、項目ごとに定められた配点内で点数化し、その合計によって、グループ全社の会社としての当該年度の評価結果が判定されます。その評価結果に対して、あらかじめ策定済みの役員別基本報酬が決定する仕組みとなっております。

##### ・変動報酬

その上で、取締役の個人別の報酬については、当該年度における各取締役の職責に応じ、各管掌範囲における業績連動数値・行動指標等による個別評価を実施し、基本報酬額に対して上下20%の範囲内で増減されることにより、各取締役の業績、職責とその成果に基づく公平かつ公正な報酬額が決定されます。

##### ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は、2020年3月30日開催の2019年12月期定時株主総会において年額15億円以内と決議いただいております。当該決議時点の対象となる員数は16名です。また、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2022年3月20日開催の2021年12月期定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。当該決議時点の対象となる員数は4名です。

③ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する事項

当社では、任意の指名報酬委員会を設置しております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は、役員報酬制度を策定する委員会による制度設計及び審議、見直しの結果策定された運用ガイドライン、並びに運用ガイドラインに則って算定された取締役の個人別の報酬額につき、その内容が適切であるか、3名の独立役員である社外取締役が主な構成員となる指名報酬委員会での諮問にかけたのち、株主総会から委任を受けた取締役会が決定する権限を有します。取締役会は、当該手続を経て決定された当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容について、上記決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、取締役の個人別の報酬額の最終決定については、上記の手続を経た上で、取締役会から委任を受けた代表取締役が軽微な調整を行う場合があります。軽微な調整を行う場合であっても、その妥当性を指名報酬委員会にて諮問しております。監査等委員である取締役の報酬等については、監査等委員会が有します。

④ 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

| 役員区分                             | 報酬等の<br>総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額<br>(百万円) |          |          | 対象となる<br>役員の人数<br>(人) |
|----------------------------------|---------------------|---------------------|----------|----------|-----------------------|
|                                  |                     | 基本報酬                | 賞与       | 非金銭報酬等   |                       |
| 取締役（監査等委員であるものを除く。）<br>（うち社外取締役） | 280<br>(-)          | 280<br>(-)          | -<br>(-) | -<br>(-) | 3<br>(-)              |
| 監査等委員である取締役<br>（うち社外取締役）         | 40<br>(25)          | 40<br>(25)          | -<br>(-) | -<br>(-) | 4<br>(3)              |

(注) 期末現在の人員数は、取締役5名、取締役（監査等委員）4名であります。なお、上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役2名が在任しているためであります。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）小倉啓吾氏は、小倉公認会計士事務所所長及び税理士法人G-Crew代表社員を兼職しております。当社と小倉公認会計士事務所及び税理士法人G-Crewの間に特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）郡司掛孝氏は、郡司掛孝税理士事務所所長を兼職しております。当社と郡司掛孝税理士事務所との間に特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）増田要氏は、増田パートナーズ法律事務所創業・代表パートナーを兼職しております。当社と増田パートナーズ法律事務所との間に特別の関係はありません。

### ② 主な活動状況

| 区分             | 氏名     | 主な活動状況  |
|----------------|--------|---|
| 取締役<br>(監査等委員) | 小倉 啓 吾 | 当期開催の取締役会22回のうち20回に出席し、また、当期開催の監査等委員会15回のうち全てに出席し、主に公認会計士・税理士として税務・財務及び会計に関する専門的な知識を有しており、会計のエキスパートとして当社の健全な企業経営のための発言を行っております。また、任意の指名報酬委員会の委員として、当期に開催した委員会3回のうち全てに出席いたしました。      |
| 取締役<br>(監査等委員) | 郡司掛 孝  | 当期開催の取締役会22回のうち21回に出席し、また、当期開催の監査等委員会15回のうち全てに出席し、主に税理士として税務・財務に関する専門的な知識を有しており、当社の適正な会計処理のための発言を行っております。また、任意の指名報酬委員会の委員として、当期に開催した委員会3回のうち全てに出席いたしました。                            |
| 取締役<br>(監査等委員) | 増田 要   | 当期開催の取締役会22回のうち20回に出席し、また、当期開催の監査等委員会15回のうち13回に出席し、主に弁護士として企業法務、コンプライアンス問題に精通しており、法律問題に関する専門知識と経験に基づき当社の健全なガバナンス体制維持のための発言を行っております。また、任意の指名報酬委員会の委員長として、当期に開催した委員会3回のうち全てに出席いたしました。 |

(注) 上記の取締役会の開催回数その他、会社法第370条及び当社定款第35条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

203百万円

#### ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

1,130百万円

#### (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

3. 上記②の他、前連結会計年度の監査に係る追加報酬の額が18百万円あります。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、子会社の顧客資産の保全に関する保証業務等、社債発行に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

### (4) 子会社の監査に関する事項

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した取締役（監査等委員）は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図る一方、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。また、持続的な成長のための積極的な事業投資と株主の皆様への利益配分を継続してまいります。

当社は株主の皆様への利益還元を明確にするために、株主還元に関する基本方針を「総還元性向50%を目標とする。①配当については、配当性向の目標を連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）の33%以上とし、②自己株式取得については、連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）の50%から配当総額を引いた金額を目標に、業績及び財務体質の状況等を総合的に勘案し、株価水準に応じて機動的に実施する。」としております。また、株主の皆様がいち早く経営成果を還元できるよう、四半期配当制度を導入しております。

このうち、自己株式の取得については、2015年7月30日付開示「長期にわたる自己株式取得の目標設定を含む、株主還元方針に関するお知らせ」のとおり、当社が2006年から2007年にかけてローンクレジット事業の撤退に伴う資本増強に際し発行した株式数約3,835万株を取得することを目標としております。

この方針に基づき、当連結会計年度においては、第1四半期は17.6円、第2四半期は16.8円、第3四半期は9.5円、期末配当は8.1円をそれぞれお支払いしておりますので、当連結会計年度における年間配当金は1株につき52.0円（配当性向33.0%）となりました。

当社は、連結当期純利益に対する配当性向33%を目標に、四半期ごとに配当することを目標としておりますが、業績予想を行うことが困難であるため、現時点における配当予想額が未定となっております。配当予想額の開示が可能となった時点で速やかに開示を行う予定です。

### ご参考 1 株当たり配当金の推移

| (円)   |     | 1Q   | 2Q   | 3Q   | 4Q   | 配当総額 |
|-------|-----|------|------|------|------|------|
| 2023年 | 普通配 | 12.2 | 7.5  | 10.2 | 14.2 | 44.1 |
| 2024年 | 普通配 | 17.2 | 6.9  | 7.7  | 10.0 | 41.8 |
| 2025年 | 普通配 | 17.6 | 16.8 | 9.5  | 8.1  | 52.0 |

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では、文書管理規程及びセキュリティポリシーに基づき、取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的情報により電磁的に記録し、文書管理規程に定める保管場所に、文書の分類ごとに同じく同規程に定められた期間保存することにより適切な管理及び保管を行います。

監査等委員及び内部監査部門は、その権限において、文書等の閲覧及び謄写を行うことができます。

#### ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、リスク管理に関する各種指針やガイドラインを制定し、各種取引から発生する損失の危険を最小限にすべく対応しています。

また、当社では、取締役を構成員（社外取締役は任意出席）として、会社の取締役会の委嘱を受けた事項、その他経営に関する重要事項を協議又は決議する経営会議を設置しており、当該会議体を原則毎週開催することにより、日々の取引の状況を詳細に把握し、会社に損害を及ぼす恐れのある事実の早期発見に努めております。

さらに、「リスク管理委員会」を設置して、当該会議体を定期開催することにより、当グループに損害を及ぼす恐れのあるリスク情報の早期発見と、その発現への対処に努めると同時に、「ビジネスリスクコミティ」を設置し、当グループ各社との対話を通じて、個社ごとに生じうるリスクを検知・モニタリングできる仕組みを構築しております。

#### ③ 取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、2025年1月1日から持株会社体制に移行いたしました。組織再編に当たり、各取締役（監査等委員であるものを除く。）の管掌内容を整理し、明確化しております。各期の業績に対する経営責任を明確にするために、2002年3月26日より、取締役（監査等委員であるものを除く。）の任期を1年と定め、毎年一人ひとりの業績評価を厳格に行うことにより、その職務執行の効率性・実効性を向上させております。

取締役会の開催だけでなく、月曜会、経営会議及び幹部職会議を原則毎週開催し、経営の重要事項の決定や職務執行状況の把握を適時に行うことにより職務執行の効率性・実効性を常に検証しております。

④ 取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、創業の精神である「スピリットベンチャー宣言」を根幹とする「GMOイズム」を共有・徹底し、企業活動を遂行しております。また、「コンプライアンス宣言」を制定し法令・社会倫理を遵守し、コンプライアンスの体制の確立を確保します。

経営の意思決定並びに職務執行の報告の場である取締役会及び経営会議において、全ての議題に対して監査等委員の意見を求め、適法性の確認を行っております。

加えて、経営会議に参加していない監査等委員においても、必要に応じて議案資料を閲覧できる環境を整えております。

「コンプライアンス研修」を定期的実施し、また、「GMOヘルプライン制度」を設け、相談・通報体制を運用し、不正行為等の予防、早期発見及び自浄作用の実効性を図り、会社のコンプライアンス経営の強化に取り組んでいます。

内部監査部門は、業務執行が法令・定款等に適合しているかについて監査を実施しております。

⑤ 当社並びに当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社では、グループ会社管理に関するルールを定め、適切に運用することで、グループ各社の業務運営の健全性を保っております。具体的には、当社より取締役若しくは監査役の派遣を通じた業務執行状況の適時把握や、内部監査部門による定期的な業務監査の実施の他、グループ各社が行う重要な意思決定事項については当社取締役会や経営会議への事前報告を要する体制とし、経営状況を適時適切に把握しています。

また、グループ全社の社長を含めた幹部職会議を原則毎週開催し、グループ各社の経営活動の成果等を把握し、予算統制を行うほか、グループ各社の法務・コンプライアンス職が参加するグループコンプライアンス会議を定期開催し、法改正や事例の共有等を通じて、指導・助言を行っております。

加えて、内部通報制度に関する規程を定め、通報窓口を設置し、不正行為の早期発見を図るとともに、「ビジネスリスクコミッティ」という会議体を開催し、グループ各社との対話を通じて、それぞれのビジネス概況、財務情報、内部管理体制を確認することで、適正な業務運営が行われているか、モニタリングする仕組みを構築しております。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

現在当社では、監査等委員会の職務を補助すべき専任の使用人を設けておりませんが、内部監査部門のパートナー（従業員）が監査等委員会と連携し、監査等委員会はこの連携体制のもとで監査を実施しております。

⑦ 取締役及び使用人が監査等委員会又は監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員会又は監査等委員への報告に関する体制

当社では、監査等委員が取締役会はもとより経営会議等重要な会議へ出席するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて取締役等にその説明を求め、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握しています。

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合には、法令に従い、速やかに監査等委員に報告することとしています。

また、監査等委員は、当社の会計監査人から会計監査並びに内部監査部門から内部監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を図り連携体制を構築しています。

⑧ 子会社の取締役及び使用人が監査等委員会又は監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員会又は監査等委員への報告に関する体制

当社では、子会社との間で、あらかじめ、子会社の取締役、監査役、監査等委員、使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が、子会社の取締役会もしくは監査役、監査等委員を介して又は直接に、当社の取締役、監査等委員、使用人等に報告することができる体制を整備することとしています。

⑨ 前2号の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員は、取締役（監査等委員であるものを除く。）又は使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わないこととします。

監査等委員は、報告した使用人の移動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役（監査等委員であるものを除く。）にその理由の開示を求めることができるものとします。

⑩ 当該監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じるものとします。

⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員と代表取締役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に打ち合わせを設けています。

また、会計監査人並びに内部監査部門とも定期的に打ち合わせを設けています。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

### ① 取締役会及び経営会議

当社は、会社法上の機関設計として、監査等委員会設置会社を選択しております。また、独立役員である社外取締役の割合が取締役会全体の3分の1以上となる構成としており、より透明性の高い経営を実現し、全てのステークホルダーの期待に、よりの確にこたえる体制の構築・運用を目指しております。

当社では、機動性の高い業務執行体制構築のため、法令又は定款等によって取締役会の決議事項とすべき事項及びこれに準ずる事項として、独自に基準を定め、取締役会で決議することが妥当であると考えた事項を取締役会規程により明確化し、取締役会で決議すべき事項以外で経営上重要な決議事項を審議する会議体として、代表取締役を含む業務執行取締役、常勤監査等委員その他グループ執行役員を含む経営陣幹部によって構成される経営会議を設置しております。

### ② 取締役の職務の執行について

当事業年度においては、取締役会を22回開催し、経営に関する重要事項の決定や業務執行状況の報告が行われております。コンプライアンス、財務報告の適正性確保のための体制整備及び内部監査の実施に関しては、各担当部門による運用がなされたのち、取締役会や監査等委員会等に定期報告がなされております。また、組織再編に伴い、適宜業務分掌及び決裁基準を見直しています。

### ③ 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員の過半数が社外取締役で構成され、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことで、より透明性の高い経営を実現し、全てのステークホルダーの期待に、よりの確にこたえる体制の構築を目指しております。監査等委員会は、内部監査部門から定期的に内部監査の実施状況とその結果の報告を受けるとともに、必要に応じて追加監査と必要な調査を勧告、指示することができる体制としております。また、会計監査人とも連携を図りながら、取締役の職務執行と業務執行部門の業務執行の状況を監査、監督しております。監査等委員は、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、必要に応じて業務執行部門から報告を求め、当社の業務執行状況に関する情報を収集しております。

また、監査等委員である社外取締役の全員は、指名報酬委員会にも属し、取締役及びグループ執行役員の指名・報酬決定プロセスにおいて、その公正性を諮問し、取締役及びグループ執行役員の指名・報酬決定の客観性・透明性を担保します。

#### ④ 監査等委員の職務の執行について

当事業年度においては、監査等委員会を15回開催しています。代表取締役グループ代表及び他の取締役、当社子会社代表取締役及び監査役、会計監査人、内部監査部門との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。

#### ⑤ 内部監査の実施について

内部監査部門は、年間の内部監査計画に則り、内部監査を実施しております。実施結果や改善実施状況については、四半期ごとに取締役会及び監査等委員会へ報告されています。

#### ⑥コンプライアンス及びリスクマネジメント体制について

当事業年度においては、グループコンプライアンス会議を4回開催し、当グループ各社から法令遵守状況の報告を受けるとともに、時事問題等を取り上げ、取組方針や事例の共有・議論を行っております。また、リスク管理委員会を5回、ビジネスリスクコミティを10回開催し、当社及び各社が有するリスクの内容や管理体制、発生状況の報告を受け、必要な対策について議論し、重要なリスクについては定期モニタリングを行っております。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容の概要

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社株式の売買は市場に委ねられるべきものと考えており、特定グループ（注1）による大規模買付行為（注2）を受け入れるか否かの判断は、最終的には、当社株式を保有する株主の皆様によってなされるべきものと考えております。

そして、大規模買付行為に際して、株主の皆様が大規模買付行為を受け入れるか否かの判断を適切に行うためには、大規模買付者（注3）から一方的に提供される情報のみならず、現に当社の経営を担っている当社取締役会から提供される情報及び当該大規模買付行為に対する当社取締役会の評価・意見等も含めた十分な情報が提供されることが必要不可欠であると考えております。

当社グループは「すべての人にインターネット」のコーポレートキャッチのもと、成長性の高いインターネット市場に経営資源を集中しております。① インターネットインフラ事業、② インターネットセキュリティ事業、③ インターネット広告・メディア事業、④ インターネット金融事業及び ⑤ 暗号資産事業を中心として、総合的なインターネットサービスを提供しており、これらの事業はそれぞれが独立したものではなく、相互に有機的に一体として機能することによって相乗効果が生じ、より高い企業価値を創造していると考えております。また、インターネット関連技術は技術革新の進歩が極めて速く、それに応じた業界標準及び顧客ニーズも急速に変化しております。従って、当社の経営は、上記のような事業特性及びインターネットサービスに関する高度な専門知識を前提とした経営のノウハウ、並びに、技術革新に対応するための優れた技術、能力を有する従業員、有機的一体的企業結合体の中で各事業を担うグループ会社、取引先及び顧客等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であると考えております。

このような当社の事業に対する理解なくして当社の企業価値の把握は困難であり、株主の皆様が大規模買付者による大規模買付行為を評価するに際しても、大規模買付者から提供された情報だけではなく、当社の事業特性等を十分に理解している当社取締役会の大規模買付行為に対する評価・意見等が適切に提供されることが極めて重要であると考えております。

以上の考え方にに基づき、当社取締役会といたしましては、大規模買付行為に関するルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を策定した上で、株主の皆様が大規模買付行為に対する判断を行うために必要かつ十分な情報を収集・提供し、また、これを評価・検討して取締役会としての意見を取りまとめて公表することが、当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値に資すると考えております。当社取締役会は、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合であっても当該大規模買付行為が当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値を著しく損なうと認められる場合、又は、当社株主総会において株主の皆様のご承認をいただけた場合には、当社取締役会がその時点で適切と考える一定の措置を講じることが出来るものいたします。

## **（２）当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み**

当社は上記（１）記載の基本方針（以下、「基本方針」といいます。）の実現に資する特別な取り組みとして、以下の取り組みを行っております。当社は、『すべての人にインターネット』をコーポレートキャッチに、たゆまぬベンチャー精神のもと、『インターネットの文化・産業とお客様の笑顔・感動を創造し、社会と人々に貢献する』を企業理念として掲げております。

当社はこの企業理念を具現化するため、すなわち、お客様の笑顔・感動を創造するため、最高のサービスをより多くのお客様に提供することに注力いたしております。

当社グループでは、ドメイン、クラウド・レンタルサーバー（ホスティング）や決済、セキュリティなど数多くの事業（サービス）においてナンバーワンの実績をあげており、そのお客様の多様なニーズ、特にインターネットビジネスに取り組むお客様が求める、導入から活用そして集客までを当社グループで一貫して完結できる基盤が整っております。これらの事業を有機的に結合し、相乗効果を最大化させる取り組みにより企業価値・株主の皆様の共同の利益の向上を目指しております。

### （3）基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2006年3月13日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を決定し、その後、毎年、当社の定時株主総会の後最初に開催される当社取締役会の決定により、対応方針を継続してまいりました。そして、当社は、外部環境の変化、経済産業省が2023年8月31日に発表した「企業買収における行動指針」及び近時の裁判例の動向等を十分に検討し、また市場参加者等のご意見も傾聴しながら総合的に判断した結果、2025年3月21日開催の当社定時株主総会の後、同日に開催された当社取締役会において、継続することを決定いたしました（以下、「本対応方針」といいます。）。

本対応方針の有効期間は、その継続を決定した当社取締役会の開催日が属する事業年度に係る当社の定時株主総会の後最初に開催される当社取締役会の終結の時までといたします。なお、かかる有効期間の満了前であっても、当社取締役会又は当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止されるものとします。

当社取締役会は、今後とも当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値の維持及び向上の観点から、必要に応じて本対応方針の見直しを図ってまいりたいと考えております。本対応方針の変更等については、速やかに株主の皆様にお知らせします。本対応方針の内容につきましては、以下のとおりです。

#### ① 大規模買付ルールの内容

大規模買付ルールは、大規模買付者が、大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供すること、それに基づき当社取締役会が当該大規模買付行為について評価・検討を行うための期間を設けること、大規模買付者はかかる期間が経過するまで（株主意思確認株主総会（下記②イ（ロ）に定義されます。以下同じです。）が開催される場合には、当該株主意思確認株主総会の終結時まで）大規模買付行為を開始できないことを主な内容としています。大規模買付ルールの概要は、以下のとおりです。

## イ 情報提供

大規模買付者には大規模買付行為に先立ち、株主の皆様のご判断及び取締役会の評価・検討のために必要かつ十分な情報（以下、「大規模買付情報」といいます。）を提供していただきます。

大規模買付情報の具体的内容は、大規模買付行為の内容及び態様等によって異なり得るため、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社宛に、大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行う旨の意向表明書をご提出いただくこととします。意向表明書には以下の事項を記載していただきます。

- ① 大規模買付者の名称及び住所
- ② 大規模買付者の設立準拠法
- ③ 大規模買付者の代表者の氏名
- ④ 大規模買付者の国内連絡先
- ⑤ 提案する大規模買付行為の概要
- ⑥ 大規模買付ルールに従う旨の誓約

当社は、上記①乃至⑥全てが記載された意向表明書の受領後5営業日以内（初日不算入）に、当初提出していただくべき大規模買付情報のリストを大規模買付者に交付します。当初提出していただいた情報だけでは大規模買付情報として不足していると考えられる場合には、追加的に情報提供をしていただくことがあります。なお、大規模買付行為の内容及び態様等にかかわらず、以下の項目に関する情報は、原則として、ご提出いただく大規模買付情報の一部に含まれるものとします。

- ① 大規模買付者及びそのグループの概要
- ② 大規模買付行為の目的、方法及び内容
- ③ 大規模買付行為に際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡が存する場合にはその内容
- ④ 買付対価の算定根拠及び買付資金の裏付け
- ⑤ 大規模買付者に対する買付資金の供与者の名称その他の概要・属性
- ⑥ 大規模買付行為完了後に意図する当社及び当社グループの経営方針及び事業計画
- ⑦ 大規模買付行為完了後に意図する当社及び当社グループの企業価値を持続的かつ安定的に向上させるための施策並びに当該施策が当社及び当社グループの企業価値を向上させることの根拠
- ⑧ 当社及び当社グループの従業員、取引先、顧客、地域社会その他の利害関係者と当社及び当社グループとの関係について、大規模買付行為完了後に予定する変更の有無及びその内容

なお、大規模買付行為のご提案があった事実及び当社取締役会に提出された大規模買付情報は、株主の皆様のご判断のために必要であると認められる場合には、その全部又は一部を公表します。

#### □ 当社取締役会による評価・検討

当社取締役会は、大規模買付行為の評価の難易度に応じて、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付情報の提供を完了した後、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社株券等の全ての買付けの場合には60日間（初日不算入）、その他の大規模買付行為の場合には90日間（初日不算入）を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。取締役会評価期間中、当社取締役会は、適宜必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を取りまとめ、公表します。また、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件の改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

大規模買付者は、取締役会評価期間が経過するまで（株主意思確認株主総会が開催される場合には、当該株主意思確認株主総会の終結時まで）、大規模買付行為を開始できないものとします。

#### ② 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

##### イ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

###### (イ) 取締役会の判断により対抗措置を発動する場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値を守ることを目的として、会社法その他の法令及び当社定款が取締役会の権限として認める措置（以下、「対抗措置」といいます。）を講じ、大規模買付行為に対抗することがあります。対抗措置は原則として、新株予約権の無償割当てによるものとしますが、その時点で相当と認められるものを選択することになります。

なお、具体的な対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合には、新株予約権に、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件（大規模買付者を含む特定グループは当該新株予約権を行使できないものとする等）を設けることがあります。

###### (ロ) 株主意思確認株主総会の決議に基づき対抗措置を発動する場合

上記（イ）の場合の他、当社取締役会は、(a) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合であっても、対抗措置の発動の是非について株主の皆様のご意思を確認するための株主総会（以下、「株主意思確認株主総会」といいます。）を招集し、対抗措置の発動の是非について株主の皆様のご意思を確認することが適切であると当社取締役会が判断した場合、又は、(b) 下記③に定める当社取締役会からの諮問に対して特別委員会が株主意思確認株主総会を招集することを勧告した場合には、株主意思確認株主総会を招集し、対抗措置の発動の是非に関するご判断を株主の皆様に行っていただくことができるものとします。

□ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

(イ) 取締役会の判断により対抗措置を発動する場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、当社取締役会が仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説得等を行う可能性は排除しないものの、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案の内容及びそれに対する当社取締役会の意見及び代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当該大規模買付行為が当社株主の皆様のご利益及び当社の企業価値を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は当社株主の皆様のご利益及び当社の企業価値を守るために対抗措置を講じることがあります。

(ロ) 株主意思確認株主総会の決議に基づき対抗措置を発動する場合

上記(イ)の場合の他、当社取締役会は、(a) 大規模買付行為が当社株主の皆様のご利益及び当社の企業価値を著しく損なうと認められる場合であって、株主意思確認株主総会を招集し、対抗措置の発動の是非について株主の皆様のご意思を確認することが適切であると当社取締役会が判断した場合、又は、(b) 下記③に定める当社取締役会からの諮問に対して特別委員会が株主意思確認株主総会を招集することを勧告した場合には、株主意思確認株主総会を招集し、対抗措置の発動の是非に関するご判断を株主の皆様に行っていただくことができるものとします。

ハ 株主意思確認株主総会を招集する場合の取り扱い

当社取締役会は、上記イ(ロ)又はロ(ロ)に従い株主意思確認株主総会を招集する場合には、対抗措置の発動の是非について当該株主意思確認株主総会の決議に従うものとします。

当社取締役会は、株主意思確認株主総会を招集する場合には、取締役会評価期間終了後60日以内に株主意思確認株主総会を開催し、大規模買付行為への対抗措置の発動についての承認に関する議案を上程するものとしますが、事務手続上の理由から60日以内に開催できない場合には、事務手続上可能な最も早い日において開催するものとします。当社取締役会は、株主意思確認株主総会を招集する場合には、当社取締役会が株主意思確認株主総会を招集することが適切であると判断した理由、大規模買付行為に関する当社取締役会の意見、発動すべき具体的な対抗措置の内容、当該対抗措置の発動の必要性・合理性その他株主の皆様のご判断のために必要と認められる事項を株主の皆様にご説明いたします。

大規模買付者は、当社取締役会が株主意思確認株主総会を招集することを決定した場合には、当該株主意思確認株主総会の終結時まで、大規模買付行為を開始することができないものとします。

③ 対抗措置の合理性・公正性を担保するための手続

イ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、並びに、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合で当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値を守るために適切と考える一定の対抗措置を講じる場合においては、大規模買付行為が当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値を著しく損なうと認められるか否かについて当社取締役会が最終的判断を行う場合があることから、その判断の合理性・公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した機関として、特別委員会を設置いたしました。特別委員会の委員は、3名以上5名以内とし、社外取締役、弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び当社グループ以外の会社の取締役又は執行役としての経験のある社外者等の中から選任されるものとします。

ロ 当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の合理性・公正性を担保するために、以下の手続を経ることとします。

まず、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、特別委員会に対し、発動すべき具体的な対抗措置の内容を提示した上で、その発動の是非について諮問します。特別委員会は、当該諮問に基づき、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告（株主意思確認株主総会を招集することの勧告を含みません。）を行います。当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

また、当社取締役会が対抗措置を発動するに際しては、社外取締役3名を含む取締役・監査等委員の全員の賛成を得た上で、取締役全員の一致により決定することとします。また、当社取締役会は、対抗措置の発動の是非について特別委員会に諮問するとともに、大規模買付者の提供する大規模買付情報に基づいて、外部専門家等の助言を得ながら、当該大規模買付者及び当該大規模買付行為の具体的内容並びに当該大規模買付行為が当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値に与える影響等を検討するものとします。

なお、当社取締役会は、大規模買付者から提出された情報が大規模買付情報として必要かつ十分であるか否かについて疑義がある場合、又は株主の皆様に対して当社取締役会の代替案を提示する場合、その他当社取締役会が必要と認めた場合には、上記対抗措置の発動の是非以外の事項についても、任意に特別委員会に諮問することができることとし、特別委員会は、当該諮問に基づき、取締役会が諮問する事項について検討し、取締役会に対して勧告を行います。

ハ 上記ロの手続に従って対抗措置を発動した場合であっても、① 大規模買付者が大規模買付行為を中止若しくは撤回した場合、又は、② 対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値の維持及び向上という観点から発動した対抗措置を維持することが客観的に相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、当該対抗措置を維持することの是非について、具体的事情を提示した上で、改めて特別委員会に諮問するとともに、外部専門家等の助言を得ながら、発動した対抗措置の中止・撤回等を検討するものとします。特別委員会は、当該諮問に基づき、当社取締役会に対して、当該対抗措置を維持することの是非について勧告を行います。取締役会は、対抗措置を維持するか否かの判断に際し、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

上記特別委員会の勧告を踏まえた検討の結果、当社取締役会が当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値の維持及び向上という観点から対抗措置を維持することが相当でないと判断するに至った場合には、当社取締役会は、取締役会決議により、対抗措置の中止等の判断を行い、発動した対抗措置を中止・撤回するものとします。

なお、対抗措置として新株予約権の無償割当てを行うことを決議した場合であって、割当期日に係る権利落ち日以降において、当社取締役会が新株予約権の無償割当てを中止する場合、又は、対抗措置を撤回するため割り当てられた新株予約権を当社が無償で取得する場合には、当社株式の価値の希釈化は生じないことから、当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った方は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

二 上記②イ（ロ）及び②ロ（ロ）に記載のとおり、所定の場合には、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、対抗措置の発動の是非について株主の皆様のご意思を確認するために、株主意思確認株主総会を招集し、対抗措置の発動の是非に関するご判断を株主の皆様に行っていただくことができるものとしております。

#### **（４）上記（２）の取り組みについての取締役会の判断**

上記（２）の取り組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為が行われる危険性を低減させるものと考えられるため、上記（１）の基本方針に沿うものであります。

また、かかる取り組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させるための取り組みであり、株主の皆様のご利益を損なうものではなく、また、当社従業員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

## (5) 上記(3)の取り組みについての取締役会の判断

- ① 上記(3)の取り組みは、十分な情報の提供と十分な検討等のための期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を害するおそれのある大規模買付行為を行う大規模買付者に対して対抗措置を発動できることとしております。従いまして、上記(3)の取り組みは、上記(1)の基本方針に照らしてこれらの大規模買付者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、当社の上記(1)の基本方針に沿うものであると考えております。
- ② 上記(3)の取り組みは、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保することを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるための取り組みであります。また、かかる取り組みにおいては、対抗措置の発動について取締役会による恣意的な判断を防止し、その判断の合理性・公正性を担保するために、特別委員会を設置し、特別委員会の勧告を最大限尊重して対抗措置を発動することを定めており、従いまして、上記(3)の取り組みは、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、取締役会の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- (注) 1. 「特定グループ」とは、(1) ① 当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。）及び② その共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。）、並びに(2) ① 当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。）を行う者及び② その特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）をいいます。
2. 「大規模買付行為」とは、特定グループの議決権割合（注4）を20パーセント以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定グループの議決権割合が20パーセント以上となるような当社株券等の買付行為（いずれも事前に当社取締役会が同意したものを除きます。）
3. 「大規模買付者」とは、注2記載の大規模買付行為を行う者をいいます。
4. 「議決権割合」とは、特定グループの具体的な買付方法に応じて、①特定グループが当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者及びその共同保有者である場合の当該保有者の株券等保有割合（同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。）も計算上考慮されるものとします。）又は②特定グループが当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の大規模買付者及びその特別関係者である場合の当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）の合計をいいます。株券等保有割合又は株券等所有割合の算出に当たっては、発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）及び総議決権（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

(注) 本事業報告に記載の金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年12月31日現在)

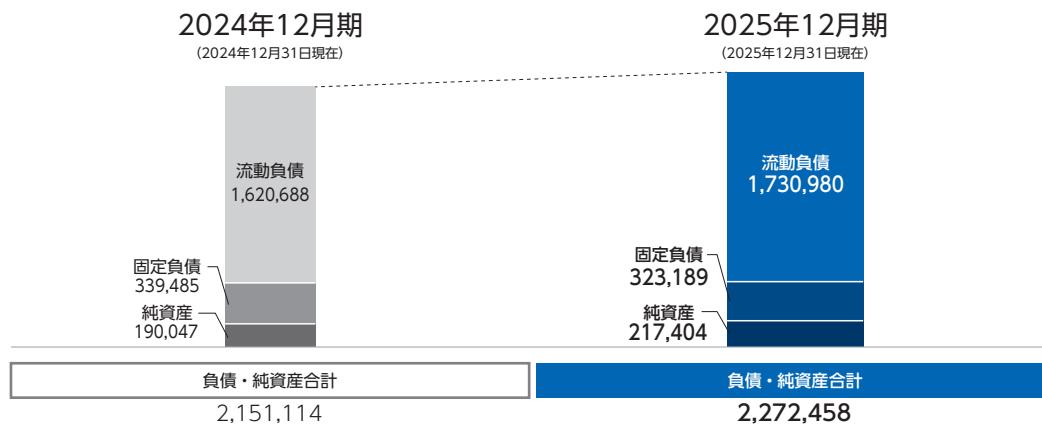
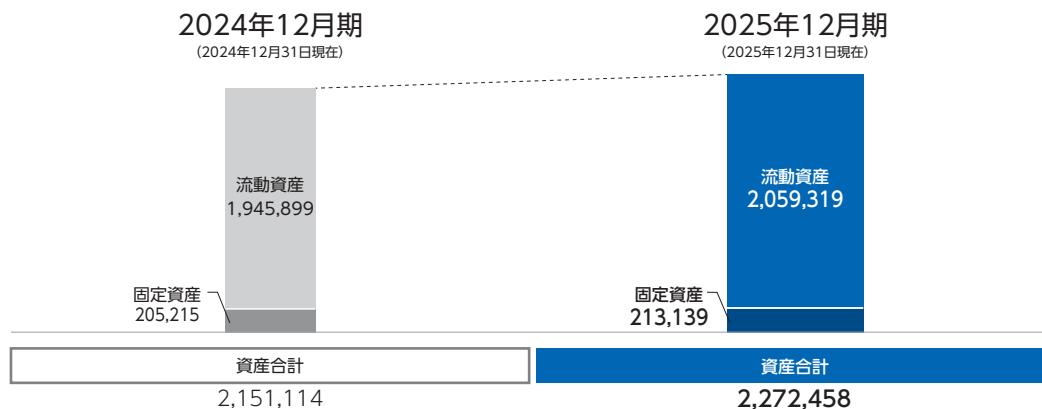
(単位：百万円)

| 科 目               | 2025年12月期          | (ご参考)                           | 科 目                   | 2025年12月期                       | (ご参考)                           |
|-------------------|--------------------|---------------------------------|-----------------------|---------------------------------|---------------------------------|
|                   | 2025年12月31日<br>現 在 | 2024年12月期<br>2024年12月31日<br>現 在 |                       | 2025年12月期<br>2025年12月31日<br>現 在 | 2024年12月期<br>2024年12月31日<br>現 在 |
| <b>● 資産の部</b>     |                    |                                 | <b>● 負債の部</b>         |                                 |                                 |
| <b>流動資産</b>       | <b>2,059,319</b>   | <b>1,945,899</b>                | <b>流動負債</b>           | <b>1,730,980</b>                | <b>1,620,688</b>                |
| 現金及び預金            | 553,178            | 469,168                         | 支払手形及び買掛金             | 18,614                          | 15,036                          |
| 受取手形、売掛金及び契約資産    | 45,890             | 41,789                          | 短期借入金                 | 216,300                         | 198,079                         |
| 営業投資有価証券          | 15,536             | 15,075                          | 1年内償還予定の社債            | 35,026                          | 226                             |
| 棚卸資産              | 31,769             | 26,024                          | 1年内返済予定の長期借入金         | 20,056                          | 26,615                          |
| 自己保有暗号資産          | 25,473             | 32,954                          | 1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債 | 20,110                          | —                               |
| 利用者暗号資産           | 360,096            | 398,713                         | 未払金                   | 60,510                          | 50,573                          |
| 証券業等における預託金       | 537,957            | 506,548                         | 預り暗号資産                | 360,096                         | 398,713                         |
| 証券業等における信用取引資産    | 94,810             | 102,134                         | 証券業等における預り金           | 70,452                          | 64,631                          |
| 証券業等における有価証券担保貸付金 | 12,940             | 9,067                           | 証券業等における信用取引負債        | 28,349                          | 28,963                          |
| 証券業等における短期差入保証金   | 69,294             | 76,370                          | 証券業等における受入保証金         | 580,903                         | 553,667                         |
| 証券業等における支払差金勘定    | 113,521            | 101,083                         | 証券業等における受取差金勘定        | 24,819                          | 17,628                          |
| その他               | 205,179            | 175,012                         | 証券業等における有価証券担保借入金     | 9,602                           | 14,064                          |
| 貸倒引当金             | △6,329             | △8,043                          | 未払法人税等                | 14,266                          | 8,703                           |
| <b>固定資産</b>       | <b>213,139</b>     | <b>205,215</b>                  | 賞与引当金                 | 3,049                           | 3,310                           |
| <b>有形固定資産</b>     | <b>65,787</b>      | <b>67,458</b>                   | 役員賞与引当金               | 124                             | 201                             |
| 建物及び構築物（純額）       | 20,974             | 18,616                          | 前受金                   | 960                             | 1,442                           |
| 工具、器具及び備品（純額）     | 8,340              | 12,041                          | 契約負債                  | 25,904                          | 25,249                          |
| 土地                | 31,702             | 31,702                          | 預り金                   | 202,325                         | 170,089                         |
| リース資産（純額）         | 3,860              | 4,651                           | その他                   | 39,508                          | 43,492                          |
| その他（純額）           | 910                | 446                             | <b>固定負債</b>           | <b>323,189</b>                  | <b>339,485</b>                  |
| <b>無形固定資産</b>     | <b>50,516</b>      | <b>45,961</b>                   | 社債                    | 121,336                         | 121,362                         |
| のれん               | 20,011             | 16,851                          | 転換社債型新株予約権付社債         | —                               | 20,330                          |
| ソフトウェア            | 18,665             | 17,353                          | 長期借入金                 | 189,445                         | 188,260                         |
| その他               | 11,840             | 11,756                          | 繰延税金負債                | 3,286                           | 766                             |
| <b>投資その他の資産</b>   | <b>96,835</b>      | <b>91,795</b>                   | その他                   | 9,121                           | 8,766                           |
| 投資有価証券            | 63,294             | 62,811                          | <b>特別法上の準備金</b>       | <b>884</b>                      | <b>893</b>                      |
| 繰延税金資産            | 9,514              | 7,150                           | 金融商品取引責任準備金           | 884                             | 893                             |
| その他               | 44,888             | 40,145                          | <b>負債合計</b>           | <b>2,055,053</b>                | <b>1,961,067</b>                |
| 貸倒引当金             | △20,861            | △18,311                         | <b>● 純資産の部</b>        |                                 |                                 |
| <b>資産合計</b>       | <b>2,272,458</b>   | <b>2,151,114</b>                | <b>株主資本</b>           | <b>92,328</b>                   | <b>78,194</b>                   |
|                   |                    |                                 | 資本金                   | 5,000                           | 5,000                           |
|                   |                    |                                 | 資本剰余金                 | 49,685                          | 31,088                          |
|                   |                    |                                 | 利益剰余金                 | 61,705                          | 53,506                          |
|                   |                    |                                 | 自己株式                  | △24,062                         | △11,400                         |
|                   |                    |                                 | その他の包括利益累計額           | 9,195                           | 8,146                           |
|                   |                    |                                 | その他有価証券評価差額金          | 2,867                           | 749                             |
|                   |                    |                                 | 繰延ヘッジ損益               | 102                             | 60                              |
|                   |                    |                                 | 為替換算調整勘定              | 6,225                           | 7,336                           |
|                   |                    |                                 | 新株予約権                 | 232                             | 57                              |
|                   |                    |                                 | 非支配株主持分               | 115,647                         | 103,650                         |
|                   |                    |                                 | <b>純資産合計</b>          | <b>217,404</b>                  | <b>190,047</b>                  |
|                   |                    |                                 | <b>負債純資産合計</b>        | <b>2,272,458</b>                | <b>2,151,114</b>                |

(注) 2024年12月期は、ご参考（監査対象外）です。

## (ご参考) 連結貸借対照表のポイント

(単位：百万円)



## 資産

当連結会計年度末（2025年12月31日）における資産合計は、前連結会計年度末（2024年12月31日）に比べ121,343百万円増加し、2,272,458百万円となっております。主たる変動要因は、現金及び預金が84,009百万円増加、棚卸資産が5,744百万円増加、証券業等における顧客資産の変動により諸資産（証券業等における預託金・証券業等における信用取引資産・証券業等における有価証券担保貸付金・証券業等における短期差入保証金・証券業等における支払差金勘定）が33,318百万円増加、自己保有暗号資産が7,480百万円減少、利用者暗号資産が38,617百万円減少したことであります。

## 負債

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ93,986百万円増加し、2,055,053百万円となっております。主たる変動要因は、借入金が12,846百万円増加、社債が34,774百万円増加、預り金が32,235百万円増加、証券業等における顧客資産の変動により諸負債（証券業等における預り金・証券業等における信用取引負債・証券業等における受入保証金・証券業等における受取差金勘定・証券業等における有価証券担保借入金）が35,173百万円増加、預り暗号資産が38,617百万円減少したことであります。

## 純資産

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ27,357百万円増加し、217,404百万円となっております。主たる変動要因は、資本剰余金が18,597百万円増加、利益剰余金が8,198百万円増加（親会社株主に帰属する当期純利益の計上により16,102百万円の増加、配当金の支払いにより5,526百万円の減少、自己株式の消却により2,375百万円の減少）、自己株式が取得及び消却により12,661百万円増加、その他有価証券評価差額金が2,118百万円増加、非支配株主持分が11,997百万円増加、為替換算調整勘定が1,111百万円減少したことであります。

連結損益計算書 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 2025年12月期<br>自 2025年 1 月 1 日<br>至 2025年 12 月 31 日 |         | (ご参考)<br>2024年12月期<br>自 2024年 1 月 1 日<br>至 2024年 12 月 31 日 |         |
|-----------------|---|---------|--|---------|
|                 | 売上高   |         | 285,626  |         |
| 売上原価            |   | 115,895 |  | 111,264 |
| 売上総利益           |   | 169,731 |  | 166,142 |
| 販売費及び一般管理費      |   | 112,560 |  | 119,489 |
| 営業利益            |   | 57,170  |  | 46,653  |
| 営業外収益           |   |         |  |         |
| 受取利息            | 1,068   |         | 1,473  |         |
| 受取配当金           | 1,426   |         | 626  |         |
| 為替差益            | 112   |         | 1,117  |         |
| 投資有価証券売却益       | 2,430   |         | 1,612  |         |
| 投資事業組合運用益       | 338   |         | 669  |         |
| その他             | 798   | 6,173   | 1,400  | 6,899   |
| 営業外費用           |   |         |  |         |
| 支払利息            | 3,833   |         | 2,989  |         |
| 持分法による投資損失      | 272   |         | 1,349  |         |
| デリバティブ損失        | 3,112   |         | 190  |         |
| 社債発行費           | 157   |         | 135  |         |
| 貸倒引当金繰入額        | 36  |         | 493  |         |
| 支払手数料           | 2,626   |         | 1,672  |         |
| その他             | 469   | 10,507  | 156  | 6,987   |
| 経常利益            |   | 52,837  |  | 46,565  |
| 特別利益            |   |         |  |         |
| 投資有価証券売却益       | 209   |         | 1,646  |         |
| 負ののれん発生益        | 1,743   |         | —  |         |
| 金融商品取引責任準備金戻入額  | 9   |         | 49   |         |
| 国庫補助金           | 1,925   |         | —  |         |
| その他             | 26  | 3,913   | 7  | 1,703   |
| 特別損失            |   |         |  |         |
| 減損損失            | 301   |         | 2,611  |         |
| 固定資産除却損         | 90  |         | 367  |         |
| 固定資産圧縮損         | 1,795   |         | —  |         |
| 投資有価証券評価損       | 478   |         | 80   |         |
| 和解金             | 1,002   |         | —  |         |
| その他             | 211   | 3,880   | 321  | 3,381   |
| 税金等調整前当期純利益     |   | 52,870  |  | 44,887  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 18,978  |         | 18,861   |         |
| 法人税等調整額         | △1,311  | 17,666  | △3,362   | 15,498  |
| 当期純利益           |   | 35,203  |  | 29,388  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |   | 19,101  |  | 16,015  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |   | 16,102  |  | 13,373  |

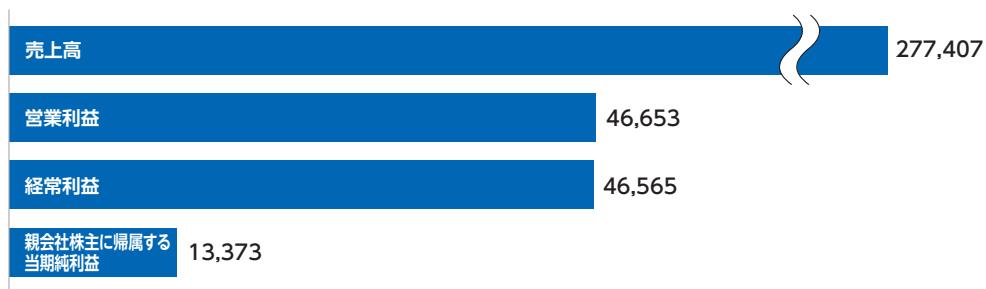
(注) 2024年12月期は、ご参考 (監査対象外) です。

## (ご参考) 連結損益計算書のポイント

### 2024年12月期

(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)



### 2025年12月期

(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)



## 連結株主資本等変動計算書

(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                      | 株主資本  |        |        |         |         |
|--------------------------|-------|--------|--------|---------|---------|
|                          | 資本金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式    | 株主資本合計  |
| 当期首残高                    | 5,000 | 31,088 | 53,506 | △11,400 | 78,194  |
| 当期変動額                    |       |        |        |         |         |
| 剰余金の配当                   |       |        | △5,526 |         | △5,526  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益      |       |        | 16,102 |         | 16,102  |
| 自己株式の取得                  |       |        |        | △15,037 | △15,037 |
| 自己株式の消却                  |       | △2,375 |        | 2,375   | －       |
| 連結子会社増加による利益<br>剰余金減少高   |       |        | △1     |         | △1      |
| 利益剰余金から資本剰余金<br>への振替     |       | 2,375  | △2,375 |         | －       |
| 非支配株主との取引に係る<br>親会社の持分変動 |       | 18,597 |        |         | 18,597  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）  |       |        |        |         |         |
| 当期変動額合計                  | －     | 18,597 | 8,198  | △12,661 | 14,134  |
| 当期末残高                    | 5,000 | 49,685 | 61,705 | △24,062 | 92,328  |

(単位：百万円)

| 科 目                      | その他の包括利益累計額      |         |          |                   |
|--------------------------|------------------|---------|----------|-------------------|
|                          | その他<br>有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | その他の<br>包括利益累計額合計 |
| 当期首残高                    | 749              | 60      | 7,336    | 8,146             |
| 当期変動額                    |                  |         |          |                   |
| 剰余金の配当                   |                  |         |          |                   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益      |                  |         |          |                   |
| 自己株式の取得                  |                  |         |          |                   |
| 自己株式の消却                  |                  |         |          |                   |
| 連結子会社増加による利益<br>剰余金減少高   |                  |         |          |                   |
| 利益剰余金から資本剰余金<br>への振替     |                  |         |          |                   |
| 非支配株主との取引に係る<br>親会社の持分変動 |                  |         |          |                   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）  | 2,118            | 42      | △1,111   | 1,049             |
| 当期変動額合計                  | 2,118            | 42      | △1,111   | 1,049             |
| 当期末残高                    | 2,867            | 102     | 6,225    | 9,195             |

(単位：百万円)

| 科 目                      | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計   |
|--------------------------|-------|---------|---------|
| 当期首残高                    | 57    | 103,650 | 190,047 |
| 当期変動額                    |       |         |         |
| 剰余金の配当                   |       |         | △5,526  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益      |       |         | 16,102  |
| 自己株式の取得                  |       |         | △15,037 |
| 自己株式の消却                  |       |         | －       |
| 連結子会社増加による利益<br>剰余金減少高   |       |         | △1      |
| 利益剰余金から資本剰余金<br>への振替     |       |         | －       |
| 非支配株主との取引に係る<br>親会社の持分変動 |       |         | 18,597  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）  | 175   | 11,997  | 13,222  |
| 当期変動額合計                  | 175   | 11,997  | 27,357  |
| 当期末残高                    | 232   | 115,647 | 217,404 |

## (ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                  | 2025年12月期       |                 | 2024年12月期       |                 |
|----------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
|                      | 自 2025年 1 月 1 日 | 至 2025年 12月31 日 | 自 2024年 1 月 1 日 | 至 2024年 12月31 日 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー     |                 | 66,040          |                 | 84,735          |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー     |                 | △9,901          |                 | △71,499         |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー     |                 | 41,707          |                 | 60,777          |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額     |                 | 1,331           |                 | 3,577           |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) |                 | 99,177          |                 | 77,591          |
| 現金及び現金同等物の期首残高       |                 | 466,509         |                 | 388,917         |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 |                 | 2,234           |                 | —               |
| 現金及び現金同等物の期末残高       |                 | 567,921         |                 | 466,509         |

### キャッシュ・フローの変動要因

営業活動においては、66,040百万円の資金の増加（前年同期は84,735百万円の資金の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上により52,870百万円、預り金の増減額の計上により32,203百万円、未払金の増減額の計上により5,468百万円の資金の増加があったことによるものです。

投資活動においては、9,901百万円の資金の減少（前年同期は71,499百万円の資金の減少）となりました。これは主に、投資有価証券の売却により23,352百万円の資金の増加があった一方、投資有価証券の取得により18,147百万円、有形固定資産の取得により7,111百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得により4,993百万円の資金の減少があったことによるものです。

財務活動においては、41,707百万円の資金の増加（前年同期は60,777百万円の資金の増加）となりました。これは主に、社債の発行により34,842百万円、長期借入により28,184百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却により25,906百万円の資金の増加があった一方、長期借入金の返済により34,084百万円の資金の減少があったことによるものです。

(注) ご参考（監査対象外）です。

## 連結注記表

### 【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 129社（うち5組合）

主要な連結子会社の名称

GMOインターネット(株)

GMOグローバルサイン・ホールディングス(株)

GMOペイメントゲートウェイ(株)

GMOペパボ(株)

GMOフィナンシャルホールディングス(株)

GMO TECHホールディングス(株)

GMOプロダクトプラットフォーム(株)

GMOメディア(株)

GMOフィナンシャルゲート(株)

GMOコマース(株)

プライム・ストラテジー(株)

なお、プライム・ストラテジー株式会社、GMOネットアイアールディー株式会社他6社は株式を新規取得したことにより、GMO TECHホールディングス株式会社他9社は設立したことにより、GMOデザインワン株式会社（2025年10月1日付で株式会社デザインワン・ジャパンから商号変更）他2社は共同株式移転の方法によってGMO TECHホールディングス株式会社を設立しGMO TECH株式会社と経営統合したことにより、GMOプレイアド株式会社（2026年1月1日付でGMOユーザーリサーチプラットフォーム株式会社へ商号変更）は重要性が増したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、GMOメイクアプリ株式会社、GMOソリューションパートナー株式会社他3社は連結グループ内で吸収合併等したことにより、GMOクリエイターズネットワーク株式会社は株式譲渡したことにより連結の範囲から除外しております。

GMOインターネット(株)は、2025年1月1日付でGMOアドパートナーズ(株)から商号変更しております。GMOプロダクトプラットフォーム(株)は、2025年10月1日付でGMOリサーチ&AI(株)から商号変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

パテント・インキュベーション・キャピタル(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社20社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 3社

主要な持分法適用関連会社の名称

GMOあおぞらネット銀行(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

パテント・インキュベーション・キャピタル(株)

非連結子会社20社及び関連会社4社（(株)ヒューメアレジストリ他3社）は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は以下のとおりであります。

(決算日が9月30日の会社)

GMOペイメントゲートウェイ(株)

GMOイプシロン(株)

GMOフィナンシャルゲート(株)他11社

(決算日が3月31日の会社)

GMO Globalsign Certificate Services Private Limited他4社

(決算日が5月31日の会社)

GMO VenturePartners 4 投資事業有限責任組合他2社

(決算日が11月30日の会社)

プライム・ストラテジー(株)他1社

(決算日が7月31日の会社)

Various Robotics(株)

連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

###### ② デリバティブ

時価法を採用しております。

###### ③ 棚卸資産

販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

##### (2) 重要な固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～53年

工具、器具及び備品 2～20年

###### ② 無形固定資産（リース資産及びのれんを除く）

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。また、顧客関連資産の償却年数についてはその効果の及ぶ期間（5～15年）に基づく定額法を採用しております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

#### ③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

#### ④ 金融商品取引責任準備金

一部の連結子会社では、証券事故等による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

### (4) のれんの償却方法及び償却期間

20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

なお、本人としての性質が強いと判断される取引については、顧客から受領する対価の総額を収益として認識しております。他方、顧客への財又はサービスの提供において当社がその財又はサービスを支配しておらず、代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受領する対価から関連する原価を控除した純額、あるいは手数料の金額を収益として認識しております。

また、約束した対価の金額は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

#### ① インターネットインフラ事業

クラウド・レンタルサーバー（ホスティング）事業では、主にクラウドインフラサービス、ホスティングサービスの販売や保守の提供を行っております。サービス導入までに係る環境構築等の費用はプラットフォームサービスを顧客が利用可能な状態にすることで履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。その後の利用料は一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

EC支援事業では、主にネットショップ作成サービスを提供しております。契約期間にわたりサービスを提供する義務があるため、契約に定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

決済事業では、主に決済代行サービスの提供及び決済端末等の物品の販売を行っております。決済代行サービスでは、データ処理の件数又は決済金額等に応じた従量料金については各月の収益として計上し、カスタマーサポート費用、管理費用等の定額料金については当該履行義務が充足される契約期間にわたって収益を計上しております。決済端末等の物品の販売は、物品を引渡した時点にて履行義務が充足されると判断し、物品の引渡時点で収益を認識しております。

インターネット接続（プロバイダー）事業では、主にインターネット接続サービスを提供しております。契約期間にわたり毎月一定の通信量を顧客に提供する義務を負っており、当該履行義務は契約期間にわたって充足されると判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

#### ② インターネットセキュリティ事業

主に電子認証事業や電子印鑑事業を行っております。電子認証事業では、SSLサーバー証明書などのWebサイト上の証明書発行サービスを提供しており、主として証明書の発行時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。電子印鑑事業では、電子契約サービス「電子印鑑GMOサイン」の販売、導入支援などのサービスを行っており、主として一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

#### ③ インターネット広告・メディア事業

主に広告主との契約に基づくインターネット広告取次サービスを提供しております。広告主が期待する広告効果を提供しうる広告媒体を継続して手配し、配信状況についての管理・運用を履行する義務を負っており、当該履行義務は広告配信期間にわたり充足されると判断し、顧客との各契約条件に応じて収益を認識しております。

#### ④ インターネット金融事業

主に個人投資家を対象として株式及び市場デリバティブ取引に係る取次サービスを提供しております。取引規程等に基づいて売買注文の市場への取次を履行する義務を負っており、当該履行義務は約定日に充足されることから、約定日時点（一時点）で収益を認識しております。

#### ⑤ 暗号資産事業

主に個人投資家を対象として暗号資産の売買及び暗号資産店頭デリバティブ取引に係るサービスを提供しております。取引規程等に基づいて暗号資産の取引所として顧客間の取引の約定成立を履行する義務及び顧客から預かった暗号資産建玉を保管する義務を負っており、当該履行義務はそれぞれ約定日及び営業日が切り替わる時点で充足されることから、約定日及び営業日が切り替わる時点（一時点）で収益を認識しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

i ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ii ヘッジの手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建債務及び外貨建予定取引

b ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利

iii ヘッジ方針

将来の為替及び金利の市場変動に起因するリスクを回避することを目的としております。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

iv ヘッジ有効性評価の方法

該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

② 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用処理しております。

③ 外国為替証拠金取引の会計処理

外国為替証拠金取引については、取引にかかる決済損益、評価損益及び未決済ポジションに係るスワップポイントの授受を売上高として計上しております。

なお、評価損益は外国為替証拠金取引の未決済ポジションの建値と時価の差額を取引明細毎に算定し、これらを合算し損益を相殺して算出しており、これと同額を連結貸借対照表の「証券業等における支払差金勘定」又は「証券業等における受取差金勘定」に計上しております。

また、本邦内における顧客からの預り資産は、金融商品取引法第43条の3第1項の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第143条第1項第1号に定める方法により区分管理しており、在外連結子会社における顧客からの預り資産は、現地の法令に基づき自己の資産と区分して管理しており、これらを連結貸借対照表の「証券業等における預託金」に計上しております。

## 【会計方針の変更に関する注記】

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」等の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

## 【表示方法の変更に関する注記】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「特別損失」の「投資有価証券売却損」(前連結会計年度321百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

## 【会計上の見積りに関する注記】

(のれん及び顧客関連資産の評価)

### 1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度末の連結貸借対照表において、GMO外貨株式会社を買収に伴い計上したのれん及び無形固定資産の「その他」(顧客関連資産)の金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

|            |       |
|------------|-------|
| のれん        | 7,168 |
| 無形固定資産 その他 | 4,194 |

### 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### ① 連結計算書類に計上した金額の算出方法

GMO外貨株式会社との企業結合取引により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であり、取得価額と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。また、顧客関連資産は、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値として算定しております。これらは、いずれもその効果が及び期間にわたって定期的に償却しており、未償却残高は減損処理の対象となります。

のれん及び顧客関連資産の減損の兆候の把握においては、株式取得時の事業計画と実績の比較に基づき、超過収益力等の著しい低下の有無を検討しております。

減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

なお、当連結会計年度末において、のれん及び顧客関連資産は減損の兆候はないと判断しております。

#### ② 連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

のれんの金額の算定の基礎となる事業計画における過去の経営成績を勘案した売上高成長率、無形固定資産に計上された「顧客関連資産」の当該資産から得られる将来キャッシュ・フローにおける既存顧客の残存率、事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フロー及び「顧客関連資産」から得られる将来キャッシュ・フローのそれぞれが見積値から乖離するリスクについて反映するための割引率を主要な仮定としております。

#### ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、重要な変更が生じ超過収益力が毀損していると判断された場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれん及び顧客関連資産の減損損失を認識する可能性があります。

(のれんの評価)

1. GMOサイバーセキュリティbyイエラエ株式会社

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度末の連結貸借対照表において、GMOサイバーセキュリティbyイエラエ株式会社の買収に伴い計上したのれんの金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

|     |       |
|-----|-------|
| のれん | 4,737 |
|-----|-------|

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 連結計算書類に計上した金額の算出方法

GMOサイバーセキュリティbyイエラエ株式会社との企業結合取引により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であり、取得価額と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。

株式の取得価額は、外部専門家が作成した株式価値算定書を基に決定しており、株式価値の大半を占める事業価値は、GMOサイバーセキュリティ byイエラエ株式会社が策定した将来キャッシュ・フローを対象に、ディスカウント・キャッシュ・フロー法を用いて割引計算した数値を用いております。

のれんの減損の兆候の把握においては、株式取得時の事業計画と実績の比較に基づき、超過収益力等の著しい低下の有無を検討しております。減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

② 連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

事業計画におけるストック売上高、エンジニア人員計画を主要な仮定としております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、重要な変更が生じ超過収益力が毀損していると判断された場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの減損損失を認識する可能性があります。

## 2. プライム・ストラテジー株式会社

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度末の連結貸借対照表において、プライム・ストラテジー株式会社の買収に伴い計上したのれんの金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

|     |       |
|-----|-------|
| のれん | 2,642 |
|-----|-------|

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### ① 連結計算書類に計上した金額の算出方法

プライム・ストラテジー株式会社との企業結合取引により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であり、取得価額と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。なお、のれんは当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

のれんの減損の兆候の把握においては、株式取得時の事業計画と実績の比較に基づき、超過収益力等の著しい低下の有無を検討しております。減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

なお、当連結会計年度末において、のれんは、減損の兆候はないと判断しております。

#### ② 連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フロー総額の算定の基礎となる事業計画における主要な仮定は、契約本数であります。

#### ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、重要な変更が生じ将来キャッシュ・フロー総額が帳簿価額を下回ることとなった場合には、減損処理が必要となる可能性があります。

(貸倒引当金の評価)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

連結子会社であるGMO-Z com Securities (Thailand) Public Company Limitedにおいて当連結会計年度に計上した貸倒引当金の金額及び貸倒引当金繰入額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

|           |        |
|-----------|--------|
| 貸倒引当金（流動） | 264    |
| 貸倒引当金（固定） | 19,329 |
| 貸倒引当金繰入額  | 59     |

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

連結子会社であるGMO-Z com Securities (Thailand) Public Company Limitedにおいては、信用取引貸付金について、一般債権については予想損失の見積りにより、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に見積もった回収可能額を、債権残高から差し引いた残額を回収不能見込額として計上しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

連結会計年度末における顧客の返済能力に関する評価及び代用有価証券として差し入れを受けている担保資産における評価を主要な仮定としております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

回収可能性の算定に当たっては、現時点における最善の見積りであるものの、見積りに用いた仮定には不確実性があり、個別の顧客の返済能力に関する新たな追加的な情報や経済状況等の変化があった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、貸倒引当金の金額に影響を与える可能性があります。

## 【追加情報】

### 暗号資産に関する注記

#### 1. 暗号資産の連結貸借対照表計上額

|                              | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|------------------------------|------------------|
| 保有する暗号資産 (預託者から預っている暗号資産を除く) | 25,473           |
| 貸し付けている暗号資産 (※)              | 137              |
| 立て替えている暗号資産 (※)              | 29               |
| 預託者から預っている暗号資産               | 360,096          |
| 合計                           | 385,736          |

(※) 貸し付けている暗号資産及び立て替えている暗号資産は、連結貸借対照表上の「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

#### 2. 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び連結貸借対照表計上額 活発な市場が存在する暗号資産

|             | 保有数量 (単位)           | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|-------------|---------------------|------------------|
| イーサリアム      | 24,324,649 ETH      | 11,319           |
| ビットコイン      | 673.877 BTC         | 9,241            |
| エクスペアールピー   | 9,928,377.029 XRP   | 2,840            |
| ソラナ         | 23,352.193 SOL      | 453              |
| ドージコイン      | 24,696,926.515 DOGE | 452              |
| ビットコインキャッシュ | 3,256.472 BCH       | 305              |
| フレア         | 112,392,250.168 FLR | 180              |
| ライトコイン      | 13,399.993 LTC      | 160              |
| ステラルーメン     | 3,837,950.803 XLM   | 120              |
| カルダノ        | 2,220,465.203 ADA   | 115              |
| その他         | —                   | 448              |
| 合計          | —                   | 25,640           |

【連結貸借対照表に関する注記】

|  |            |
|--|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額  | 33,997百万円  |
| 2. 有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額<br>工具、器具及び備品                                 | 1,795百万円   |
| 3. 担保に供している資産及び担保に係る債務   |            |
| (1) 担保資産   |            |
| 担保に供している資産   |            |
| 現金及び預金   | 20百万円      |
| 建物及び構築物  | 13,305百万円  |
| 土地   | 31,398百万円  |
| 有形固定資産「その他」  | 32百万円      |
| 投資その他の資産「その他」  | 1,604百万円   |
| 計  | 46,360百万円  |
| 担保に係る債務  |            |
| 支払手形及び買掛金  | 3百万円       |
| 短期借入金  | 10,000百万円  |
| 1年内返済予定の長期借入金  | 3,582百万円   |
| 長期借入金  | 53,770百万円  |
| 計  | 67,355百万円  |
| (注) 上記の担保に供している資産の他、連結計算書類上相殺消去されている関係会社株式（子会社株式）26,410百万円を担保に供しております。 |            |
| (2) 差し入れている有価証券の時価額  |            |
| 信用取引貸証券  | 17,086百万円  |
| 信用取引借入金の本担保証券  | 10,885百万円  |
| 消費貸借契約により貸し付けた有価証券   | 9,132百万円   |
| 差入保証金代用有価証券  | 91,979百万円  |
| (3) 差し入れを受けている有価証券の時価額   |            |
| 信用取引貸付金の本担保証券  | 88,037百万円  |
| 信用取引借証券  | 4,642百万円   |
| 消費貸借契約により借り入れた有価証券   | 72,268百万円  |
| 受入保証金代用有価証券  | 406,339百万円 |
| その他担保として受け入れた有価証券  | 12,158百万円  |

#### 4. 保証債務

|   |          |
|---|----------|
| (1) スタンドバイ信用状に係る債務保証<br>GMOあおぞらネット銀行(株) | 3,000百万円 |
| (2) 売掛債権保証サービスに係る債務保証                   | 4,960百万円 |

#### 【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

##### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

|      |              |
|------|--------------|
| 普通株式 | 108,273,680株 |
|------|--------------|

##### 2. 配当に関する事項

###### (1) 配当金支払額

| 決議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日             | 効力発生日           |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 2025年2月12日<br>取締役会  | 普通株式  | 1,046           | 10.0            | 2024年<br>12月31日 | 2025年<br>3月5日   |
| 2025年5月14日<br>取締役会  | 普通株式  | 1,808           | 17.6            | 2025年<br>3月31日  | 2025年<br>6月18日  |
| 2025年8月12日<br>取締役会  | 普通株式  | 1,708           | 16.8            | 2025年<br>6月30日  | 2025年<br>9月17日  |
| 2025年11月13日<br>取締役会 | 普通株式  | 963             | 9.5             | 2025年<br>9月30日  | 2025年<br>12月18日 |

###### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日             | 効力発生日         |
|--------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|-----------------|---------------|
| 2026年2月12日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 811             | 8.1             | 2025年<br>12月31日 | 2026年<br>3月5日 |

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループのうちインターネットインフラ事業、インターネットセキュリティ事業、インターネット広告・メディア事業、インキュベーション事業、その他事業を営む会社では、必要な資金は、自己資金、借入及び社債発行により賄っており、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、一時的な資金需要の増加に備えて、複数の取引金融機関との当座貸越契約やコミットメントライン契約を締結しております。デリバティブ取引は、後述のリスクを低減するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

また、インターネット金融事業、暗号資産事業を営むGMOフィナンシャルホールディングス(株)及びその連結子会社（以下、「GMOフィナンシャルホールディングス連結企業集団」という。）では、一般投資家に対する有価証券取引や外国為替証拠金取引等の金融商品取引サービス及び暗号資産の売買や暗号資産証拠金取引等の暗号資産取引サービスを提供しております。GMOフィナンシャルホールディングス連結企業集団では、これらの業務から発生する資金負担に備えるため、手元流動性の維持に加え、複数の取引金融機関とコミットメントラインを締結し、資金需要に備えております。その他、外国為替取引においてカウンターパーティーとの間のカバー取引に必要な差入保証金の一部を、金融機関との支払保証契約に基づく保証状によって代用することにより、資金負担を軽減しております。GMOフィナンシャルホールディングス連結企業集団が提供する外国為替証拠金取引、暗号資産証拠金取引等の店頭デリバティブ取引は、顧客との間で自己が取引の相手方となって取引を行うため、取引の都度、GMOフィナンシャルホールディングス連結企業集団にはポジション（持ち高）が発生します。GMOフィナンシャルホールディングス連結企業集団では発生したそれらのポジションの為替変動リスクや価格変動リスクを低減するため、財政状態を基礎としたポジション限度枠を定め、カウンターパーティーその他の金融機関との間で適宜カバー取引を行うことにより、保有するポジション額をその範囲内に留めております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

##### ① インターネットインフラ事業、インターネットセキュリティ事業、インターネット広告・メディア事業、インキュベーション事業、その他事業

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。信用リスクに対しては、当社グループの与信管理の方針に沿ってリスク低減を図っております。

営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券及び組合出資金等であり、純投資目的又は取引先企業との業務又は資本提携等に関連するものであり、発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格変動リスクに晒されております。これらは、定期的到时価や発行体の財務状況等を把握し、また、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等及び預り金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金、株式取得資金、設備資金の調達を目的としたものであります。社債は、資金調達手段の多様化を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建取引や外貨建債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引をしております。デリバティブ取引については、取締役会で基本的な方針を承認し、当該方針に基づき実需の範囲内で取引を実行することとしております。

また、資金調達に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより管理しております。

## ② インターネット金融事業、暗号資産事業

GMOフィナンシャルホールディングス連結企業集団が保有する金融商品は、有価証券関連取引又は外国為替証拠金取引及び暗号資産証拠金取引等の店頭デリバティブ取引に付随するものに大別され、信用リスク、流動性リスク、市場リスクを有しております。

### イ. 有価証券関連取引について

株式取引における信用取引及び株価指数先物・オプション取引において、顧客との間で発生しうる信用リスク低減のための事前策として、口座開設基準、発注限度額並びに建玉限度額を設け、与信提供に一定の制限を設けております。また、顧客から取引額に対して一定の保証金（金銭又は有価証券）の差し入れを受けております。取引開始後、相場変動により顧客の評価損失が拡大あるいは代用有価証券の価値が下落し、顧客の担保額が必要額を下回った場合、GMOフィナンシャルホールディングス連結企業集団は顧客に対して追加の担保差し入れ（追証）を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、顧客の取引を強制的に決済することで取引を解消します。

強制決済による決済損失が担保額を上回る場合は、顧客に対して超過損失分の金銭債権が生じることで、当該金銭債権について信用リスクが発生します。GMOフィナンシャルホールディングス連結企業集団は、顧客に対して当該金銭債権の支払を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、その不足額の全部又は一部が回収不能となる可能性があります。

なお、顧客との間で発生しうる信用リスクをより低減するために、週に一度、信用取引に係る代用有価証券の掛目変更等の見直しを行っているほか、株価指数先物・オプション取引における証拠金率の見直しを行っております。

### ロ. 店頭デリバティブ取引について

顧客との間で行われる外国為替証拠金取引や暗号資産証拠金取引等のデリバティブ取引については、取引の都度、GMOフィナンシャルホールディングス連結企業集団にはポジション（持ち高）が発生するため、そのポジションに対し市場リスク（為替変動リスク、価格変動リスク）を有することになります。

また、急激な相場の変動等により、顧客が差入れている証拠金を超える損失が発生する可能性があり、この場合、顧客に対し超過損失分の金銭債権が生じることで、当該金銭債権について信用リスクが発生します。GMOフィナンシャルホールディングス連結企業集団は、顧客に対して当該金銭債権の支払を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、その不足額の全部又は一部が回収不能となる可能性があります。

これらのリスクに関して、GMOフィナンシャルホールディングス連結企業集団は顧客との取引により生じる市場リスク（為替変動リスク、価格変動リスク）については、他の顧客の反対売買取引と相殺する店内マリーヤカウンターパーティーとの間で反対売買を行うカバー取引を行うことでリスクの低減を図っております。ただし、システムトラブル等の原因によりカバー取引が適切に行われなかった場合やポジション管理の不備が生じた場合には、ヘッジが行われていないポジションについて市場リスクを有することとなります。

また、顧客との間で発生しうる信用リスクについては、顧客の証拠金維持率（顧客が保有する未決済ポジションの時価に対する証拠金の比率）が一定の値を下回った場合、未決済ポジションを強制決済する自動ロスカット制度を採用することにより、当該リスクの発生可能性を低減しております。

一方、カウンターパーティーとの間で行われるカバー取引については、カウンターパーティーの意向により取引が実行できないという流動性リスクを有しております。また、カウンターパーティーに対する差入証拠金等の金銭債権について、カウンターパーティーの破綻等による信用リスクを有しております。

これらのリスクに関して、GMOフィナンシャルホールディングス連結企業集団では流動性を確保するために複数のカウンターパーティーを選定することにより、流動性リスクを分散しております。また、為替変動リスク、価格変動リスクについては保有しているポジション額を系統的に自動制御しているほか、1営業日に複数回、業務部門において、顧客との取引によって生じるポジション額、自己保有しているポジション額及びカウンターパーティーとの取引により生じるポジション額が一致していることを確認する体制をとる等、GMOフィナンシャルホールディングス連結企業集団各社において定められた方針に基づき管理を行っております。

また、カウンターパーティーの信用リスクに対しては、一定の格付けを有する等の社内基準に則りカウンターパーティーを選別し、定期的に格付け情報の変更等の信用状況の変化を確認する等により与信管理を行っております。

#### 八. その他業務全般

関係諸法令の要求に基づき、顧客から預託を受けた金銭は銀行等へ預入又は信託を行う必要がありますが、当該金銭のうち、信託財産は委託先である信託銀行等が破綻に陥った場合でも、信託法によりその財産は保全されることとなっており、信託銀行等の信用リスクからは遮断されております。

また、証券金融会社やカウンターパーティーへの預託が必要となる保証金及び証拠金の差入れや、取引等に基づく顧客資産の増減と信託の差替えタイミングのズレによる一時的な資金負担の増加に伴い流動性リスクが発生しますが、GMOフィナンシャルホールディングス連結企業集団では手元流動性の維持に加え、複数の取引金融機関からコミットメントライン等を取得し、急激な資金需要に備えております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。（注6）をご参照ください。）

（単位：百万円）

|                   | 連結貸借対照表計上額 | 時価      | 差額     |
|-------------------|------------|---------|--------|
| (1) 営業投資有価証券      | 1,720      | 1,720   | －      |
| (2) 投資有価証券        | 29,513     | 29,511  | △1     |
| (3) 社債            | 156,362    | 151,860 | △4,501 |
| (4) 転換社債型新株予約権付社債 | 20,110     | 20,110  | －      |
| (5) 長期借入金         | 209,501    | 210,692 | 1,191  |
| (6) デリバティブ取引      | 85,332     | 85,332  | －      |

- (注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「証券業等における預託金」、「証券業等における信用取引資産」、「証券業等における有価証券担保貸付金」、「証券業等における短期差入保証金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「証券業等における預り金」、「証券業等における信用取引負債」、「証券業等における受入保証金」、「証券業等における有価証券担保借入金」、「未払法人税等」、「預り金」については、現金であること及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 社債は1年内償還予定の社債を含めて記載しております。
3. 転換社債型新株予約権付社債は1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債を含めて記載しております。
4. 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。
5. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。
6. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。
7. 市場価格のない株式等  
当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

|                          | 連結貸借対照表計上額 |
|--------------------------|------------|
| 営業投資有価証券及び投資有価証券         |            |
| 非上場株式                    | 33,877     |
| 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資 | 13,719     |

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分       | 時価（百万円） |        |      |         |
|----------|---------|--------|------|---------|
|          | レベル1    | レベル2   | レベル3 | 合計      |
| 営業投資有価証券 |         |        |      |         |
| 株式       | 369     | －      | －    | 369     |
| 債券       | －       | 1,350  | －    | 1,350   |
| 投資有価証券   |         |        |      |         |
| 株式       | 28,038  | －      | －    | 28,038  |
| その他      | 1,374   | －      | －    | 1,374   |
| デリバティブ取引 | △73     | 85,406 | －    | 85,332  |
| 資産計      | 29,709  | 86,756 | －    | 116,466 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分            | 時価 (百万円) |         |      |         |
|---------------|----------|---------|------|---------|
|               | レベル1     | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 投資有価証券        |          |         |      |         |
| その他有価証券       |          |         |      |         |
| 社債            | －        | 98      | －    | 98      |
| 資産計           | －        | 98      | －    | 98      |
| 社債            | －        | 151,860 | －    | 151,860 |
| 転換社債型新株予約権付社債 | －        | 20,110  | －    | 20,110  |
| 長期借入金         | －        | 210,692 | －    | 210,692 |
| 負債計           | －        | 382,663 | －    | 382,663 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

営業投資有価証券、投資有価証券

上場株式、上場不動産投資信託及び債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び上場不動産投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。主な債券については、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債（1年内償還予定を含む）、転換社債型新株予約権付社債（1年内償還予定を含む）、長期借入金（1年内返済予定を含む）

元利金の合計額を同様の資金調達において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

① 外国為替証拠金取引関係

外国為替証拠金取引の時価は、連結会計年度末の直物為替相場に基づき当社で生成した独自の価格を用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

② 有価証券関連CFD取引関係

顧客との株価指数先物取引、株価指数CFD取引及び株式CFD取引の時価は、連結会計年度末の各取引所における最終取引価格を基に当社で生成した独自の価格を用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。取次ブローカー又はカウンターパーティーとの株価指数先物取引、株価指数CFD取引及び株式CFD取引の時価は、連結会計年度末の各取引所における最終取引価格を用いて評価しており、レベル1の時価に分類しております。

③ 商品CFD取引関係

商品先物取引の時価は、連結会計年度末の各取引所における最終取引価格に基づき当社で生成した独自の価格を用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。商品取引の時価は、連結会計年度末の直物相場に基づき当社で生成した独自の価格を用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。商品CFD取引の時価は、連結会計年度末の各取引所における最終取引価格及び直物相場に基づき当社で生成した独自の価格を用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

④ 暗号資産証拠金取引関係

暗号資産証拠金取引の時価は、連結会計年度末の市場価格に基づき当社で生成した独自の価格を用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

⑤ 金利関連

金利スワップの時価は、取引先金融機関から提示された価格を用いて評価しており、レベル2の時価に分類しております。

【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、不動産を信託財産としている信託（不動産信託）の受益権を所有しており、信託財産である不動産は東京都における賃貸オフィス等に供されております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 連結決算日における時価 |
|------------|-------------|
| 44,703     | 42,190      |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であり、有形固定資産の「建物及び構築物（純額）」及び「土地」に含まれております。

2. 時価の算定方法

主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

【収益認識に関する注記】

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|                            | 顧客との契約から<br>生じる収益 | その他の収益 | 外部顧客への売上高 |
|----------------------------|-------------------|--------|-----------|
| インターネットインフラ事業              |                   |        |           |
| インターネット接続（プロバイダ）事業         | 38,968            | －      | 38,968    |
| ドメイン事業                     | 11,086            | －      | 11,086    |
| クラウド・レンタルサーバー（ホスティング）事業    | 22,538            | －      | 22,538    |
| EC支援事業                     | 15,356            | －      | 15,356    |
| 決済事業                       | 69,176            | 14,283 | 83,460    |
| その他                        | 2,924             | －      | 2,924     |
| インターネットセキュリティ事業            |                   |        |           |
| 盗聴・改ざん・なりすまし防止（暗号セキュリティ）事業 | 12,157            | －      | 12,157    |
| サイバー攻撃対策（サイバーセキュリティ）事業     | 5,941             | －      | 5,941     |
| なりすまし監視・削除支援（ブランドセキュリティ）事業 | 2,196             | －      | 2,196     |
| インターネット広告・メディア事業           |                   |        |           |
| インターネット広告事業                | 10,305            | －      | 10,305    |
| インターネットメディア事業              | 22,354            | －      | 22,354    |
| インターネット金融事業                | 2,566             | 36,818 | 39,384    |
| 暗号資産事業                     |                   |        |           |
| 暗号資産交換事業                   | 1,840             | 5,895  | 7,735     |
| 暗号資産マイニング事業                | －                 | 0      | 0         |
| 暗号資産決済事業                   | 0                 | 60     | 61        |
| インキュベーション事業                | －                 | 866    | 866       |
| その他                        | 6,640             | 3,648  | 10,288    |
| 合計                         | 224,054           | 61,572 | 285,626   |

(注) 1. 「その他」の事業は不動産賃貸事業等に係るものであります。

2. その他の収益は、インターネット金融事業、インターネットインフラ事業の決済事業及びインキュベーション事業における、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引等であります。

3. 当連結会計年度より経営管理体制の見直しに伴い、事業区分及び事業活動の実態を適切に表すため、報告セグメントを以下のとおり変更しております。

インターネットが社会インフラとしての役割を強める中、安全性の確保が喫緊の社会的課題となっております。このため当社グループでは「インターネットセキュリティ事業」を中長期の成長ドライバーとして位置づけ、一層強化育成を図るため、これまで「インターネットインフラ事業」に含まれていた「インターネットセキュリティ事業」を新たに報告セグメントとすることといたしました。

また、GMOプロダクトプラットフォーム株式会社とGMOタウンWiFi株式会社の経営統合に伴い、スマートフォンアプリ『タウンWiFi byGMO』を展開するGMOタウンWiFi株式会社を「インターネットインフラ事業」から「インターネット広告・メディア事業」へ変更しております。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度の収益の金額を理解するための情報

### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

|                     | 金額     |
|---------------------|--------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 41,336 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 45,099 |
| 契約資産（期首残高）          | 453    |
| 契約資産（期末残高）          | 791    |
| 契約負債（期首残高）          | 25,249 |
| 契約負債（期末残高）          | 25,904 |

契約資産は、期末日時点で履行義務を充足しているが、請求期限が到来していない対価の額であり、収益の認識に伴って増加し、顧客に対して対価の額を請求した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に各サービスにおいて、顧客から受け取った契約期間分の対価の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、18,511百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|         | 金額     |
|---------|--------|
| 1年以内    | 20,825 |
| 1年超2年以内 | 3,547  |
| 2年超3年以内 | 1,858  |
| 3年超4年以内 | 535    |
| 4年超     | 684    |
| 合計      | 27,451 |

なお、上記の他に、当連結会計年度（2025年12月31日）において、特定の端末に関する販売契約に基づく残存履行義務に配分した取引価格の総額は17,840百万円であり、今後4年間の端末の販売に伴って収益を認識する見込みです。

【1株当たり情報に関する注記】

|            |            |
|------------|------------|
| 1株当たり純資産額  | 1,013円 67銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 157円 56銭   |

## 【重要な後発事象に関する注記】

### (自己株式の取得)

当社は、2026年2月12日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき自己株式の取得について、次のとおり決議いたしました。

#### (1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の実現を図るとともに、資本効率の向上を図るため。

#### (2) 取得にかかる事項の内容

|             |                       |
|-------------|-----------------------|
| ①取得する株式の種類  | 当社普通株式                |
| ②取得する株式の数   | 110万株（上限）             |
| ③株式の取得価額の総額 | 2,740百万円（上限）          |
| ④自己株式取得の期間  | 2026年2月13日～2027年2月10日 |
| ⑤取得方法       | 東京証券取引所における市場買付       |

### (自己株式の消却)

当社は、2026年2月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定による定款の定めに基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

|               |                                  |
|---------------|----------------------------------|
| ①自己株式の消却を行う理由 | 株主還元の実現を図るとともに、資本効率の向上を図るため。     |
| ②消却する株式の種類    | 当社普通株式                           |
| ③消却する株式の総数    | 924,559株（消却前の発行済株式総数に対する割合0.85%） |
| ④消却予定日        | 2026年3月18日                       |
| ⑤消却後の発行済株式総数  | 107,349,121株                     |

## 【その他の注記】

### 【企業結合等に関する注記】

#### 共通支配下の取引等

当社は、2024年6月25日開催の取締役会において、当社のインターネットインフラ事業（ドメイン事業、クラウド・レンタルサーバー（ホスティング）事業、インターネット接続（プロバイダー）事業）及びインターネット広告・メディア事業を吸収分割の方法により、当社の連結子会社であるGMOインターネット株式会社（2025年1月1日付でGMOアドパートナーズ株式会社より商号変更、以下、GMO-I）へ承継させることを決議し、同日付で吸収分割契約を締結いたしました。また、本吸収分割に伴い、当社は2025年1月1日付で持株会社体制へ移行いたしました。

#### （1）企業結合の概要

##### ① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

インターネットインフラ事業（ドメイン事業、クラウド・レンタルサーバー（ホスティング）事業、インターネット接続（プロバイダー）事業）及びインターネット広告・メディア事業

##### ② 企業結合日

2025年1月1日

##### ③ 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社、GMO-Iを吸収分割承継会社とする吸収分割

##### ④ 結合後企業の名称

GMOインターネット株式会社

##### ⑤ 企業結合の目的

#### （i）AIロボティクス革命に向けた体制強化

当社グループは、「AIで未来を創るNo.1企業グループへ」をキャッチコピーとして、いち早くグループ全体でAIの積極的な利活用を進めています。足元では、AIと親和性が高いといえるロボットの開発が急速に進展していくことを見据え、GMO AI&ロボティクス商事株式会社を設立し、AIロボティクス革命に向けた体制を構築しています。

今般、持株会社体制に移行することで、商流を整理し、よりスムーズなシナジー創出が可能になると考えております。

(ii) GMO-Iの持続的成長、企業価値最大化

GMO-IIは、インターネット広告・メディア事業の中核会社です。インターネット広告市場の急速な変化と競争の激化に対応するため、当社のインターネットインフラ事業とGMO-Iの広告・メディア事業を統合し、両社の強みを活かした迅速な事業展開を目指します。これにより、GMO-I及び当社の持続的成長と企業価値の最大化につながると判断しました。

(iii) グループ経営機能の強化

持株会社体制への移行により、グループ経営機能に特化しスピード経営を一段と加速させることで持続的成長を実現するための体制をより強固にしております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

取得による企業結合

当社は、2025年11月25日開催の取締役会において、プライム・ストラテジー株式会社（証券コード：5250、株式会社東京証券取引所スタンダード市場上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得すること及び対象者との間で資本業務提携契約を締結することを決議し、2025年11月26日から本公開買付けを実施し、2025年12月23日をもって終了いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 プライム・ストラテジー株式会社

事業の内容 KUSANAGI Stack事業、KUSANAGI Stackの開発と提供

② 企業結合を行った主な理由

当社と対象者の事業上のシナジー効果は十分に存在すると考えられること、また、当社と対象者の資本提携を契機として、両社のより一層の企業価値向上を図るための施策を講じることができると判断したことから、当社と対象者が資本提携を行うことで、今後の当社グループ及び対象者の中長期的な企業価値の向上を図ることが可能と考えるに至りました。

- ③ 企業結合日  
2025年12月26日（みなし取得日2025年12月31日）
- ④ 企業結合の法的形式  
現金を対価とする株式取得
- ⑤ 結合後企業の名称  
プライム・ストラテジー株式会社
- ⑥ 取得した議決権比率  
63.1%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価として、プライム・ストラテジー株式会社の株式を取得したことによるものです。

- (2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間  
2025年12月31日をみなし取得日としており、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |          |
|-------|----|----------|
| 取得の対価 | 現金 | 3,543百万円 |
| 取得原価  |    | 3,543百万円 |

- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ① 発生したのれん金額

2,642百万円

なお、のれん金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

- ② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

- ③ 償却方法及び償却期間

8年間の均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|             |                 |
|-------------|-----------------|
| 流動資産        | 1,419百万円        |
| 固定資産        | 175百万円          |
| <u>資産合計</u> | <u>1,594百万円</u> |
| 流動負債        | 142百万円          |
| 固定負債        | 22百万円           |
| <u>負債合計</u> | <u>165百万円</u>   |

(6) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法  
金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 計算書類

### 貸借対照表 (2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 2025年12月期          | (ご参考)                           | 科 目             | 2025年12月期                       | (ご参考)                           |
|-----------------|--------------------|---------------------------------|-----------------|---------------------------------|---------------------------------|
|                 | 2025年12月31日<br>現 在 | 2024年12月期<br>2024年12月31日<br>現 在 |                 | 2025年12月期<br>2025年12月31日<br>現 在 | 2024年12月期<br>2024年12月31日<br>現 在 |
| <b>● 資産の部</b>   |                    |                                 | <b>● 負債の部</b>   |                                 |                                 |
| <b>流動資産</b>     | <b>177,830</b>     | <b>174,807</b>                  | <b>流動負債</b>     | <b>102,479</b>                  | <b>73,936</b>                   |
| 現金及び預金          | 126,469            | 118,833                         | 短期借入金           | 59,900                          | 38,825                          |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 952                | 8,136                           | 1年内償還予定の社債      | 25,000                          | —                               |
| 前払費用            | 653                | 6,200                           | 1年内返済予定の長期借入金   | 3,359                           | 5,842                           |
| 関係会社短期貸付金       | 32,484             | 32,833                          | リース債務           | 148                             | 1,298                           |
| 未収還付法人税等        | 443                | —                               | 未払金             | 2,965                           | 8,813                           |
| その他             | 16,827             | 9,168                           | 未払法人税等          | 120                             | 1,493                           |
| 貸倒引当金           | —                  | △365                            | 契約負債            | 5                               | 10,186                          |
| <b>固定資産</b>     | <b>150,421</b>     | <b>151,813</b>                  | 賞与引当金           | 131                             | 58                              |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>50,686</b>      | <b>62,555</b>                   | その他             | 10,850                          | 7,419                           |
| 建物              | 17,772             | 17,454                          | <b>固定負債</b>     | <b>197,443</b>                  | <b>231,964</b>                  |
| 工具、器具及び備品       | 342                | 9,430                           | 社債              | 75,000                          | 100,000                         |
| リース資産           | 453                | 3,858                           | 長期借入金           | 118,419                         | 125,483                         |
| 土地              | 31,673             | 31,673                          | リース債務           | 401                             | 3,341                           |
| その他             | 445                | 138                             | 資産除去債務          | 1,742                           | 1,776                           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>70</b>          | <b>2,131</b>                    | 繰延税金負債          | 455                             | —                               |
| ソフトウェア          | 39                 | 1,534                           | その他             | 1,424                           | 1,362                           |
| リース資産           | 20                 | 83                              | <b>負債合計</b>     | <b>299,923</b>                  | <b>305,901</b>                  |
| その他             | 10                 | 514                             | <b>● 純資産の部</b>  |                                 |                                 |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>99,664</b>      | <b>87,126</b>                   | <b>株主資本</b>     | <b>26,385</b>                   | <b>20,782</b>                   |
| 投資有価証券          | 30,306             | 33,991                          | <b>資本金</b>      | <b>5,000</b>                    | <b>5,000</b>                    |
| 関係会社株式          | 65,736             | 47,241                          | <b>資本剰余金</b>    | <b>936</b>                      | <b>936</b>                      |
| その他の関係会社有価証券    | 607                | 586                             | 資本準備金           | 936                             | 936                             |
| 関係会社長期貸付金       | 2,706              | 4,139                           | <b>利益剰余金</b>    | <b>44,511</b>                   | <b>26,246</b>                   |
| 繰延税金資産          | —                  | 1,572                           | 利益準備金           | 313                             | 313                             |
| その他             | 2,934              | 2,523                           | その他利益剰余金        | 44,198                          | 25,932                          |
| 貸倒引当金           | △2,626             | △2,927                          | 別途積立金           | 3,914                           | 350                             |
| <b>資産合計</b>     | <b>328,252</b>     | <b>326,620</b>                  | 繰越利益剰余金         | 40,283                          | 25,582                          |
|                 |                    |                                 | <b>自己株式</b>     | <b>△24,062</b>                  | <b>△11,400</b>                  |
|                 |                    |                                 | <b>評価・換算差額等</b> | <b>1,942</b>                    | <b>△62</b>                      |
|                 |                    |                                 | その他有価証券評価差額金    | 1,942                           | △65                             |
|                 |                    |                                 | <b>繰延ヘッジ損益</b>  | <b>—</b>                        | <b>2</b>                        |
|                 |                    |                                 | <b>純資産合計</b>    | <b>28,328</b>                   | <b>20,719</b>                   |
|                 |                    |                                 | <b>負債純資産合計</b>  | <b>328,252</b>                  | <b>326,620</b>                  |

(注) 2024年12月期は、ご参考(監査対象外)です。

## 損益計算書 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

| 科 目          | 2025年12月期<br>自 2025年 1 月 1 日<br>至 2025年 12 月 31 日 |        | (ご参考)<br>2024年12月期<br>自 2024年 1 月 1 日<br>至 2024年 12 月 31 日 |        |
|--------------|---|--------|--|--------|
|              | 売上高   |        | 29,587   |        |
| 売上原価         |   | 3,051  |  | 43,583 |
| 売上総利益        |   | 26,536 |  | 22,820 |
| 販売費及び一般管理費   |   | 8,585  |  | 20,436 |
| 営業利益         |   | 17,950 |  | 2,384  |
| 営業外収益        |   |        |  |        |
| 受取利息         | 1,405   |        | 851  |        |
| 受取配当金        | 1,217   |        | 8,986  |        |
| 投資有価証券売却益    | 2,423   |        | 1,612  |        |
| 為替差益         | 22  |        | 849  |        |
| 業務分担金        | —   |        | 1,921  |        |
| その他          | 80  | 5,149  | 1,310  | 15,531 |
| 営業外費用        |   |        |  |        |
| 支払利息         | 1,814   |        | 1,482  |        |
| 社債利息         | 1,328   |        | 1,251  |        |
| 社債発行費        | —   |        | 48   |        |
| 貸倒引当金繰入額     | 565   |        | 725  |        |
| 訴訟関連費用       | 2,311   |        | 1,126  |        |
| デリバティブ損失     | 2,962   |        | —  |        |
| その他          | 734   | 9,717  | 131  | 4,766  |
| 経常利益         |   | 13,382 |  | 13,148 |
| 特別利益         |   |        |  |        |
| 関係会社株式売却益    | 16,597  |        | —  |        |
| その他          | 324   | 16,922 | —  | —      |
| 特別損失         |   |        |  |        |
| 減損損失         | —   |        | 1,988  |        |
| 投資有価証券評価損    | 302   |        | —  |        |
| 関係会社株式評価損    | 485   |        | 1,276  |        |
| 債権放棄損        | 0   |        | 81   |        |
| 債務譲渡損        | 679   |        | —  |        |
| その他          | 121   | 1,589  | 76   | 3,422  |
| 税引前当期純利益     |   | 28,715 |  | 9,725  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,442   |        | 1,673  |        |
| 法人税等調整額      | 1,105   | 2,548  | △266   | 1,407  |
| 当期純利益        |   | 26,167 |  | 8,318  |

(注) 2024年12月期は、ご参考（監査対象外）です。

## 株主資本等変動計算書

(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 株主資本  |       |          |         |       |
|-------------------------|-------|-------|----------|---------|-------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 |          |         | 利益剰余金 |
|                         |       | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 |
| 当期首残高                   | 5,000 | 936   | －        | 936     | 313   |
| 事業年度中の変動額               |       |       |          |         |       |
| 剰余金の配当                  |       |       |          |         |       |
| 別途積立金の積立                |       |       |          |         |       |
| 当期純利益                   |       |       |          |         |       |
| 自己株式の取得                 |       |       |          |         |       |
| 自己株式の消却                 |       |       | △2,375   | △2,375  |       |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替        |       |       | 2,375    | 2,375   |       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） |       |       |          |         |       |
| 事業年度中の変動額合計             | －     | －     | －        | －       | －     |
| 当期末残高                   | 5,000 | 936   | －        | 936     | 313   |

(単位：百万円)

| 科 目                     | 株主資本     |         |         |         |         |
|-------------------------|----------|---------|---------|---------|---------|
|                         | 利益剰余金    |         |         | 自己株式    | 株主資本合計  |
|                         | その他利益剰余金 |         | 利益剰余金合計 |         |         |
|                         | 別途積立金    | 繰越利益剰余金 |         |         |         |
| 当期首残高                   | 350      | 25,582  | 26,246  | △11,400 | 20,782  |
| 事業年度中の変動額               |          |         |         |         |         |
| 剰余金の配当                  |          | △5,526  | △5,526  |         | △5,526  |
| 別途積立金の積立                | 3,564    | △3,564  |         |         | －       |
| 当期純利益                   |          | 26,167  | 26,167  |         | 26,167  |
| 自己株式の取得                 |          |         |         | △15,037 | △15,037 |
| 自己株式の消却                 |          |         |         | 2,375   | －       |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替        |          | △2,375  | △2,375  |         | －       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） |          |         |         |         |         |
| 事業年度中の変動額合計             | 3,564    | 14,700  | 18,265  | △12,661 | 5,603   |
| 当期末残高                   | 3,914    | 40,283  | 44,511  | △24,062 | 26,385  |

(単位：百万円)

| 科 目                         | 評価・換算差額等         |         |            | 純資産合計   |
|-----------------------------|------------------|---------|------------|---------|
|                             | その他<br>有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 |         |
| 当期首残高                       | △65              | 2       | △62        | 20,719  |
| 事業年度中の変動額                   |                  |         |            |         |
| 剰余金の配当                      |                  |         |            | △5,526  |
| 別途積立金の積立                    |                  |         |            | －       |
| 当期純利益                       |                  |         |            | 26,167  |
| 自己株式の取得                     |                  |         |            | △15,037 |
| 自己株式の消却                     |                  |         |            | －       |
| 利益剰余金から資本剰余金<br>への振替        |                  |         |            | －       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） | 2,008            | △2      | 2,005      | 2,005   |
| 事業年度中の変動額合計                 | 2,008            | △2      | 2,005      | 7,609   |
| 当期末残高                       | 1,942            | －       | 1,942      | 28,328  |

## 個別注記表

### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～53年

工具、器具及び備品 2～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能見込期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

持株会社である当社の収益は、主に不動産賃貸収入、子会社からの経営指導料及び配当金収入であります。各収益の認識基準は以下のとおりであります。

なお、重要な変動対価の額等はありません。また、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

#### (1) 不動産賃貸収入

賃料収入における履行義務は契約期間にわたって毎月一定の賃貸サービスを提供することであるため、不動産賃貸収入は時の経過に応じて収益として認識しております。

#### (2) 経営指導料

当社は主に、持株会社として子会社から、当社グループが持つブランド力を自社の事業活動に活用できる利益の対価としてブランド向上料を受け取るほか、グループの経営効率の向上を図るためバックオフィス等を中心とした管理業務を提供しております。子会社との契約内容に応じた役務を提供することが履行義務であり、履行義務の充足に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

#### (3) 配当金収入

配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 重要なヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

##### ② ヘッジの手段とヘッジ対象

手段 金利スワップ

対象 借入金利息

##### ③ ヘッジ方針

将来の為替及び金利の市場変動に起因するリスクを回避することを目的としております。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(2) 繰延資産の会計処理

社債発行費は支出時に全額費用処理しております。

**【会計方針の変更に関する注記】**

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」等の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)等を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

**【表示方法の変更に関する注記】**

(損益計算書関係)

当社は、2025年1月1日付で持株会社体制に移行いたしました。これに伴い、移行日以降の関係会社からの受取配当金を売上高として計上しております。

**【会計上の見積りに関する注記】**

(関係会社投融資の評価)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

| 勘定科目              | 当事業年度     |
|-------------------|-----------|
| 関係会社株式            | 65,736百万円 |
| 関係会社株式評価損         | 485百万円    |
| 関係会社短期貸付金         | 32,484百万円 |
| 関係会社長期貸付金         | 2,706百万円  |
| 関係会社長期貸付金に係る貸倒引当金 | 2,626百万円  |

上記関係会社株式の金額のうち非上場株式の金額は44,304百万円であります。

## 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式は、実質価額が取得価額に比べ著しく下落した場合、将来の事業計画等により回復可能性が裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。また、関係会社への貸付金については債務者の財政状態等に応じて回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

これらの評価は市場動向やこれに基づく事業成長率等の仮定を含め、経営者により承認された将来の事業計画等に基づいて算定しており、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映し、外部情報及び内部情報の両方から得られた過去のデータを基礎としております。評価に用いた仮定は合理的であり、当事業年度末の各残高は妥当であると判断しております。

ただし、会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、関係会社の属する市場環境や競合他社の状況により株式の減損処理及び貸倒引当金の計上が必要となり、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(関係会社株式の評価)

### 1. GMOサイバーセキュリティbyイエアエ株式会社

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

GMOサイバーセキュリティbyイエアエ株式会社の株式の当事業年度末の貸借対照表における金額は、以下のとおりです。

| 勘定科目   | 当事業年度     |
|--------|-----------|
| 関係会社株式 | 12,328百万円 |

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

市場価格のない関係会社株式は、実質価額が取得価額に比べ著しく下落した場合、将来の事業計画等により回復可能性が裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

GMOサイバーセキュリティbyイエアエ株式会社の関係会社株式の実質価額は、将来の事業計画に基づいた超過収益力等を反映した金額を基礎として算定しております。

当該関係会社株式の帳簿価額と実質価額を比較した結果、実質価額が帳簿価額を著しく下回っていないため、評価損を認識しておりません。

##### ② 計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

事業計画におけるストック売上高、エンジニア人員計画を主要な仮定としております。

##### ③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、重要な変更が生じ実質価額が著しく低下した場合には、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式評価損を認識する可能性があります。

## 2. プライム・ストラテジー株式会社

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

プライム・ストラテジー株式会社の株式の当事業年度末の貸借対照表における金額は、以下のとおりです。

| 勘定科目   | 当事業年度    |
|--------|----------|
| 関係会社株式 | 3,543百万円 |

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

市場価格のない関係会社株式は、実質価額が取得価額に比べ著しく下落した場合、将来の事業計画等により回復可能性が裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

プライム・ストラテジー株式会社の関係会社株式の実質価額は、将来の事業計画に基づいた超過収益力等を反映した金額を基礎として算定しております。

当該関係会社株式の帳簿価額と実質価額を比較した結果、実質価額が帳簿価額を著しく下回っていないため、評価損を認識しておりません。

#### ② 計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

関係会社株式の実質価額の算定の基礎となる事業計画における契約本数を主要な仮定としております。

#### ③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、重要な変更が生じ実質価額が著しく低下した場合には、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式評価損を認識する可能性があります。

**【貸借対照表に関する注記】**

|                                    |                  |
|------------------------------------|------------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                  | 5,775百万円         |
| 2. 担保に供している資産及び担保に係る債務             |                  |
| 担保資産                               |                  |
| 担保に供している資産                         |                  |
| 関係会社株式                             | 1,009百万円         |
| 建物                                 | 13,305百万円        |
| 土地                                 | 31,397百万円        |
| 計                                  | <u>45,712百万円</u> |
| 担保に係る債務                            |                  |
| 短期借入金                              | 10,000百万円        |
| 1年内返済予定の長期借入金                      | 945百万円           |
| 長期借入金                              | 38,625百万円        |
| 計                                  | <u>49,570百万円</u> |
| 3. 保証債務                            |                  |
| スタンバイ信用状に係る債務保証<br>GMOあおぞらネット銀行(株) | 1,500百万円         |
| 4. 関係会社に対する金銭債権債務                  |                  |
| 関係会社に対する短期金銭債権                     | 51,480百万円        |
| 関係会社に対する長期金銭債権                     | 2,711百万円         |
| 関係会社に対する短期金銭債務                     | 11,051百万円        |
| 関係会社に対する長期金銭債務                     | 1,289百万円         |

**【損益計算書に関する注記】**

## 1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 24,875百万円

売上原価 0百万円

販売費及び一般管理費 856百万円

営業取引以外の取引による取引高

関係会社からの営業外収益 1,780百万円

関係会社に対する営業外費用 3,121百万円

関係会社に対する特別損失 117百万円

**【株主資本等変動計算書に関する注記】**

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 8,119,433株

## 【税効果会計に関する注記】

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

|                 |         |
|-----------------|---------|
| (繰延税金資産)        |         |
| 貸倒引当金           | 886     |
| 減価償却超過額         | 467     |
| 投資有価証券          | 146     |
| 関係会社株式          | 9,772   |
| 賞与引当金           | 40      |
| 資産除去債務          | 549     |
| 繰延税金資産小計        | 11,862  |
| 評価性引当額          | △10,170 |
| 繰延税金資産合計        | 1,692   |
| (繰延税金負債)        |         |
| その他有価証券評価差額金    | △894    |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △227    |
| 中小企業事業再編投資損失準備金 | △1,005  |
| その他             | △20     |
| 繰延税金負債合計        | △2,147  |
| 繰延税金資産（△は負債）の純額 | △455    |

### 2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称            | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容  | 取引金額<br>(百万円)                    | 科目                   | 期末残高<br>(百万円)     |
|-----|-------------------|----------------------------|---------------|--|----------------------------------|----------------------|-------------------|
| 子会社 | GMOシステムトレード(株)    | (所有)<br>直接 100.0           | 役員の兼任<br>資金援助 | 資金の貸付 (注1)<br>資金の回収 (注1)<br>利息の受取 (注1)               | 2,870<br>370<br>407              | 関係会社短期貸<br>付金<br>その他 | 8,500<br><br>2    |
| 子会社 | GMOアセットマネジメント(株)  | (所有)<br>直接 100.0           | 役員の兼任<br>資金援助 | 資金の貸付 (注1)<br>資金の回収 (注1)<br>利息の受取 (注1)<br>増資の引受 (注2) | 6,612<br>10,000<br>650<br>10,000 | 関係会社短期貸<br>付金<br>その他 | 16,362<br><br>239 |
| 子会社 | GMOブランドセキュリティ(株)  | (所有)<br>直接 88.5            | 役員の兼任<br>資金援助 | 資金の貸付 (注1)<br>資金の回収 (注1)<br>利息の受取 (注1)               | 2,767<br>1,000<br>40             | 関係会社短期貸<br>付金<br>その他 | 3,967<br><br>23   |
| 子会社 | GMOペパボ(株)         | (所有)<br>直接 58.8<br>間接 2.1  | 資金の預り         | 資金の預り (注1)<br>資金の返却 (注1)<br>利息の支払 (注1)               | 1,800<br>350<br>16               | 預り金                  | 3,550             |
| 子会社 | GMOエクイティマネジメント(株) | (所有)<br>直接 95.0<br>間接 3.1  | 資金の預り         | 資金の預り (注1)<br>利息の支払 (注1)                             | 3,520<br>7                       | 預り金                  | 3,570             |

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付及び預りにつきましては、市場金利及び調達金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。  
2. 増資の引受はデット・エクイティ・スワップ方式による貸付金の現物出資であります。

## 2. 役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

| 種類                                      | 会社等の名称   | 所在地    | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容        | 取引金額(百万円) | 科目  | 期末残高(百万円) |
|---|----------|--------|---------------|-----------|-------------------|-----------|--------------|-----------|-----|-----------|
| 役員及び近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む） | ㈱熊谷正寿事務所 | 東京都渋谷区 | 3             | 資産運用管理    | (35.67)           | 資産の賃借     | 航空機及び船舶の利用料等 | 358       | 未払金 | 101       |

(注) 航空機及び船舶の利用料等については、他社のサービス内容及び価格を勘案し取引条件を設定しており、社内での適切なプロセスにより決定した金額の範囲内で運用しております。

### 【収益認識に関する注記】

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

個別注記表「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 【1株当たり情報に関する注記】

|            |          |
|------------|----------|
| 1株当たり純資産額  | 282円 84銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 256円 05銭 |

### 【重要な後発事象に関する注記】

(自己株式の取得)

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(自己株式の消却)

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2026年2月24日

GMOインターネットグループ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢部 直哉

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 慎一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 計士

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鵜田 直樹

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、GMOインターネットグループ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOインターネットグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月24日

GMOインターネットグループ株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢部直哉

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 慎一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田中計士

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鴫田直樹

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、GMOインターネットグループ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第35期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月24日

GMOインターネットグループ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 松井 秀行 ㊟

監査等委員 小倉 啓吾 ㊟

監査等委員 郡司掛 孝 ㊟

監査等委員 増田 要 ㊟

(注) 監査等委員小倉啓吾、郡司掛孝及び増田要は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

〈ご参考〉



## REPORT 2025

---

### 2025年12月期 決算報告

---

#### ホームページのご案内

---

IR情報については、こちらからご確認ください。

<https://ir.group.gmo/>



コーポレートガバナンスポリシーについては、こちらからご確認ください。

<https://ir.group.gmo/management-policy/governance/>



## 連結業績ダイジェスト

### ▼ 2025年12月期の実績

岩盤ストック収益が牽引し、売上高・営業利益・経常利益は過去最高を更新

| (億円) | 2024年<br>実績 | 2025年<br>実績 | 前期比    |
|------|-------------|-------------|--------|
| 売上高  | 2,774       | 2,856       | +3.0%  |
| 営業利益 | 466         | 571         | +22.5% |
| 経常利益 | 465         | 528         | +13.5% |
| 最終利益 | 133         | 161         | +20.4% |

### ▼ 業績予想

経済情勢や金融市場、暗号資産など市場環境の影響を受ける複数の事業について合理的な見通しが困難であることから、業績予想は非開示といたします。インターネットインフラ事業、インターネットセキュリティ事業からもたらされる岩盤ストック収益を中心に、今後も持続的な成長を続けてまいります。

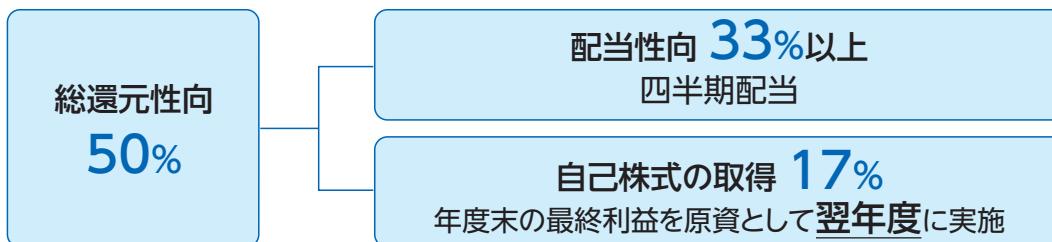
### ▼ 配当予想

2025年度の期末配当は、「配当性向33%以上」を基本とする従来の方針により、1株当たり8.1円とさせていただきます。これにより、2025年度の年間配当額は同52.0円（配当性向33.0%）となります。

| (円)   |     | 1Q   | 2Q   | 3Q   | 4Q   | 配当総額 |
|-------|-----|------|------|------|------|------|
| 2023年 | 普通配 | 12.2 | 7.5  | 10.2 | 14.2 | 44.1 |
| 2024年 | 普通配 | 17.2 | 6.9  | 7.7  | 10.0 | 41.8 |
| 2025年 | 普通配 | 17.6 | 16.8 | 9.5  | 8.1  | 52.0 |

### ▼ 総還元性向

当社の株主還元の基本方針は、「総還元性向50%」を目標としています。その内訳は、①配当として最終利益の33%以上を実施し、②残りを自己株式の取得にあてるといったものです。



### ▼ 自己株式の取得

2026年は、27.4億円、110万株を上限とした自己株式の取得を2026年2月13日から2027年2月10日までに実施する予定です。総還元性向は「112%」となる見通しです。

## 議決権行使に関する事項

- 書面またはインターネットによる事前の議決権行使が可能です。
  - 開催日当日に議決権行使される場合は、  
当社指定のウェブサイトを通じてバーチャルオンリー株主総会にご出席ください。  
バーチャルオンリー株主総会では、オンラインでの議決権行使・ご質問等が可能です。
- ※電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。